

平成30年 3 月
関西広域連合議会定例会会議録

平成30年3月関西広域連合議会定例会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	1
5	欠員	1
6	事務局出席職員職氏名	2
7	説明のため出席した者の職氏名	2
8	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 会議録署名議員の指名	3
	日程第3 会期の決定	3
	日程第4 議第1号議案	3
	日程第5 第1号議案から第6号議案（提案説明）	4
	日程第6 一般質問	10
	(1) 成田 政隆議員	
	1 若者世代の活躍につながる取組について	10
	①若者世代による意見交換会について	10
	広域連合長 井戸 敏三	11
	②若者世代の国際交流について	11
	広域連合長 井戸 敏三	12
	(2) 坂本 登議員	
	1 関西広域連合における農産物の海外展開について	16
	副広域連合長 仁坂 吉伸	19
	(3) 阪口 保議員	
	1 次世代自動車普及促進事業（EV）について	20
	広域環境保全担当 三日月 大造	22
	(4) 南 恒生議員	
	1 ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実について	23
	2 政府機関等の地方移転について	24
	3 文化資源を活用した観光振興について	24
	広域医療担当 飯泉 嘉門	25
	広域連合長 井戸 敏三	25
	広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	26
	(5) 福田 俊史議員	
	1 関西広域連合における農林水産振興の取組について	27
	①TPP、EPAが発効された場合の影響について	28

②「関西広域農林水産業ビジョン」の取組について	28
副広域連合長 仁坂 吉伸	28
(6) 飯田 哲史議員	
1 関西広域連合におけるICTの活用について	32
広域連合長 井戸 敏三	32
2 新産業創出を加速させる環境整備の推進について	33
広域連合長 井戸 敏三	34
3 関西広域連合におけるIRに関する取組について	35
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	35
(7) 西村 昭三議員	
1 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録と 関西広域観光の推進について	37
広域産業振興副担当 竹山 修身	37
2 ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進について	38
広域医療担当 飯泉 嘉門	38
(8) 上島 一彦議員	
1 2025日本万国博覧会の誘致に係る取組について	40
①BIE調査団の視察に向けて	40
広域連合長 井戸 敏三	41
②万博誘致と広域観光の取組について	41
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	42
2 太陽光発電施設に係る規制等について	42
副広域連合長 仁坂 吉伸	43
(9) 大山 明彦議員	
1 ドクターヘリについて	44
①現状とこれまでの成果について	44
広域医療担当 飯泉 嘉門	44
②現状の課題について	45
広域医療担当 飯泉 嘉門	45
③今後の展望について	46
広域医療担当 飯泉 嘉門	46
2 感染症対策について	47
①感染症対策における関西広域連合の意義、役割について	47
広域連合長 井戸 敏三	47
②今後の課題について	48
広域連合長 井戸 敏三	49
(10) 原 吉三議員	
1 関西広域連合の今後の展開について	50
①関西広域連合の運営について	50
②地方分権の推進について	50

2 国土の双眼構造の実現に向けた取組について	51
①政府関係機関移転等の更なる推進について	51
②防災庁創設に向けた取組について	51
広域連合長 井戸 敏三	51
(11) 竹内 英明議員	
1 広域連合における新たな取組について	54
広域連合長 井戸 敏三	55
2 財政自主権の確立について	55
広域連合長 井戸 敏三	56
(12) 藤原 武光議員	
1 関西広域連合の今後について	57
①広域スポーツの振興について	57
②女性の活躍推進について	58
2 分権型社会の実現について	58
広域連合長 井戸 敏三	58
(13) 諸岡 美津議員	
1 女性活躍の推進について	62
2 S D G s について	63
広域連合長 井戸 敏三	63
3 関西観光・文化振興について	64
広域観光・文化・スポーツ振興担当 山田 啓二	65
(14) 中村 三之助議員	
1 住民理解の向上のための国会議員への働きかけについて	67
広域連合長 井戸 敏三	67
2 広域行政のあり方検討会等について	68
3 ワールドマスターズゲームズの PR について	69
広域連合長 井戸 敏三	69
日程第7 第1号議案から第6号議案（討論・採決）	69
閉会宣告	71

1 開催日時・場所

開催日 平成30年3月3日(土)
開催場所 大阪府立国際会議場3階イベントホールE
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後6時46分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議第1号議案
日程第5 第1号議案から第6号議案(提案説明)
日程第6 一般質問
日程第7 第1号議案から第6号議案(討論・採決)

3 出席議員 (38名)

1番	目片	信悟	20番	阪口	保
2番	成田	政隆	21番	田尻	匠
3番	西村	久子	22番	片桐	章浩
4番	中沢	啓子	24番	藤山	将材
5番	浜田	良之	25番	坂本	登
6番	諸岡	美津	26番	福田	俊史
7番	松岡	保	27番	広谷	直樹
8番	中川	貴由	28番	中山	俊雄
9番	大山	明彦	29番	南	恒生
10番	西野	しげる	30番	丸若	祐二
11番	上島	一彦	31番	中村	三之助
12番	横倉	廉幸	32番	井坂	博文
13番	吉田	利幸	33番	飯田	哲史
14番	住吉	寛紀	34番	西崎	照明
15番	竹内	英明	35番	加藤	仁子
16番	長岡	壯壽	36番	吉川	敏文
17番	森脇	保仁	37番	西村	昭三
18番	原	吉三	38番	安達	和彦
19番	川田	裕	39番	藤原	武光

4 欠席議員 (1名)

23番 森 礼子

5 欠員 (0名)

6 事務局出席職員職氏名

局長 神 崎 敏 道 調査課長 西 村 鉄 也

7 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当）

井 戸 敏 三

副広域連合長・委員（広域職員研修担当、広域農林水産担当）

仁 坂 吉 伸

委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当）

山 田 啓 二

委員（広域医療担当）

飯 泉 嘉 門

委員（広域環境保全担当）

三日月 大 造

委員（広域産業振興副担当）

竹 山 修 身

副委員（広域産業振興担当）

濱 田 省 司

副委員（ジオパーク担当、スポーツ振興副担当）

野 川 聡

副委員（広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

村 井 浩

副委員（広域防災副担当）

玉 田 敏 郎

副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）

植 村 哲

副委員（広域産業振興副担当）

鍵 田 剛

本部事務局長

中 塚 則 男

本部事務局次長（総括担当）

坂 田 泰 子

本部事務局次長（計画・調整担当）

柴 田 一 宏

広域防災局長

大久保 博 章

広域観光・文化・スポーツ振興局長

古 川 博 規

広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長

渡 瀬 康 英

広域産業振興局長

村 上 和 也

広域産業振興局農林水産部長

原 康 雄

広域医療局長

木 下 慎 次

広域環境保全局長

石 河 康 久

広域職員研修局次長

中 西 淳

午後 1 時00分開議

○議長（横倉廉幸） これより、平成30年 3 月関西広域連合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（横倉廉幸） 日程第 1、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から例月現金出納検査の結果報告が参っており、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、ご覧おき願います。

日程第 2

会議録署名議員の指名

○議長（横倉廉幸） 次に日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から吉田利幸君及び西村昭三君を指名いたします。以上の両君にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いいたします。

日程第 3

会期の決定

○議長（横倉廉幸） 次に日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、そのとおり決めます。

日程第 4

議第 1 号議案

○議長（横倉廉幸） 次に日程第 4、議第 1 号議案を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第 1 号議案については、提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認め、直ちに採決いたします。

採決の方法は、起立によります。

ただいま採決に付しております議第 1 号議案を原案どおり可決することに賛成の方のご起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。全員起立であります。
よって、議第1号議案は、原案どおり可決されました。

日程第5

第1号議案から第6号議案（提案説明）

○議長（横倉廉幸） 次に日程第5、第1号議案から第6号議案を一括議題といたします。

広域連合長及び各委員から提案説明を求めます。

まず、広域連合長、広域防災担当、スポーツ振興担当、資格試験・免許等担当委員から提案説明を求めます。

井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合議会平成30年3月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

関西広域連合は、昨年12月で設立7年を迎えました。関西は一つとの理念のもと、多様な個性や強みを活かして大きく発展していけるよう、7つの広域事務をはじめ、分野を超える広域課題に対しても積極的に取り組んでまいります。

議員の皆様には引き続きご指導、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

これより、提出した議案についてご説明いたします。

第1号議案、平成30年度関西広域連合一般会計予算の件です。

歳入、歳出とも予算総額は23億3,259万3,000円で、対前年比2億4,170万3,000円、11.6%の増としております。

主な内容ですが、歳入については構成府県市の負担金、ドクターヘリの運航や地域創生推進交付金事業に係る国庫支出金、資格試験・免許事務に係る手数料収入等です。

歳出については、広域防災など7分野の取組のほか、地方分権改革の推進、広域行政のあり方、第3期広域計画等の推進、本部事務局の管理運営等に要する経費です。大きく額が伸びておりますのは、主として鳥取県を中心に運航します第7機目の防災ヘリの運航が入ったからであります。

続いて、各分野及び本部事務局における取組を順次説明します。

広域防災分野では、大規模広域災害に的確かつ機動的に対応するため、関西全体の防災力向上に取り組めます。広域防災費として2,294万6,000円を計上しております。大規模災害時の帰宅困難者の円滑な帰宅に向け情報提供のあり方を検討し、その手順を確認する図上訓練を実施します。また、災害発生時の応援・受援活動の円滑化を図るため、被害状況等の情報についてWebの地図上で共有するシステムを導入するとともに、被災者支援業務や家屋被害認定業務に関する研修を実施します。さらに防災庁の必要性等について国民的な理解を広めるため、映像DVDを作成し、普及・啓発を行います。

広域スポーツ振興分野では、関西広域スポーツ振興ビジョンに基づき、戦略的に取組を進めます。広域スポーツ振興費として1,413万2,000円を計上しています。生涯スポーツの振興を図るため、引き続き関西シニアマスターズ大会等のスポーツ交流大会を開催するとともに、新たに官民連携タスクフォースでの検討を踏まえ、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」等の機運醸成に取り組んでまいります。関西圏域の府県民を対象に、スポー

ツに関する意識調査も行います。また、スポーツツーリズムを推進するため、関西の多様な観光文化資源とスポーツを融合させて、関西ブランドとして展開するプログラムの開発に向け、関西観光本部をはじめとする圏域内のDMO等と連携し、資源の掘り起こしや情報収集を行います。

「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催準備につきましては、去る11月20日に組織委員会が、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の両組織委員会と連携協力に関する協定を締結しました。今後、広報PRやボランティアの活用、準備運営のノウハウなどについて情報交換をしながら、連携協力して取り組んでまいります。平成30年度は、円滑かつ魅力的な大会開催に向け、事務局組織の拡充、開催市町や競技単位での実行委員会の設立など、準備体制を確立します。また、大会認知度のさらなる向上を図るため、開催府県・政令市との協働による1000日前イベントの開催やキャラバン隊によるPRなど、関西のみならず、全国に向け戦略的に広報・啓発を展開してまいります。

資格試験・免許等についてであります。資格試験・免許費として1億6,137万2,000円を計上しています。適正かつ円滑な事業の実施を第一とし、不適切問題の再発防止を図るため、調理師・製菓衛生師試験での試験委員の拡充など、体制を強化します。また、平成31年度からの毒物劇物取扱者試験及び医薬品販売に係る登録販売者試験の関西広域連合での実施に向けて、試験処理システムの導入など、準備を進めます。

本部事務局での企画調整及び管理運営に関する取組についてです。

企画管理費等として、4億310万6,000円を計上しています。これには人件費が含まれております。地方分権改革の推進では、政府機関等の地方移転の意義を発信し、消費者庁等の全面移転につなぐためのフォーラムを開催します。

琵琶湖淀川流域の広域的な流域対策については、さまざまな活動主体が連携・協働するプラットフォームにより、河川・森林・農地・まちづくり・水循環等を広域的・総合的に管理することを目指して、引き続き研究会等において調査検討を進めます。

関西広域連合が目指すべき方向性や、そのために備えるべき機能等を明らかにするため、昨年9月に設置した広域行政のあり方検討会において、諸外国の事例も踏まえて広域行政体制の類型等を検討しており、今年度末に中間まとめを行います。来年度は具体的な広域政策課題を解決するための行政体制やガバナンス等の検討を行い、最終報告を取りまとめます。

エネルギー政策では、水素の利活用の拡大に向け、今年度に把握した水素ポテンシャルを踏まえて、関西圏域における水素の製造・輸入から貯蔵・輸送、利活用までのサプライチェーン構想の策定に着手します。産学官連携によるイノベーションの強化・推進を図るため、関西健康医療創生会議において、その源泉となる健康・医療データの収集、連携、利活用を推進するとともに、データを有効に活用できる健康・医療データサイエンス人材の育成・促進に重点的に取り組みます。

第3期広域計画や関西創生戦略等を着実に推進するため、広域計画等フォローアップ委員会において、広域計画の達成状況の評価・検証や、今後の広域連合の取り組むべき課題等の検討を進めます。

特に委員会で発言のあった都市と農村の交流など人の還流に関しては、小委員会を設置

して議論を深めます。広域インフラの整備促進については、高速道路網のミッシングリンクの解消や、高速鉄道網のリダンダンシーの確保に取り組みます。北陸新幹線については、一日も早い大阪までの全線開業の実現を目指し、昨年12月に関西として初めて京都府、大阪府、関西経済連合会とともに、敦賀・大阪間の建設促進に係る決起大会を開催しました。引き続き北陸の自治体等とも連携を図りながら、建設促進に関する取組を強化・推進していきます。

女性の活躍推進については、「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の実現を目指し、昨年12月に関西経済連合会と共同で設置した関西女性活躍推進フォーラムにおいて、関西における課題や広域的な取組について検討を行います。内閣府との共催事業をはじめ、来年度から実施できる具体的な取組の検討を進め、フォーラム参加団体と連携して順次実行に移してまいります。

2025日本万博博覧会については、大阪・関西への誘致成功に向け、来春に迫ったB I E調査団による視察や、6月、11月のB I E総会等において、地元関西の盛り上がりと地域の魅力を効果的にアピールできるよう、誘致委員会とともに取り組んでいきます。この他の分野の取組は、後ほど各担当委員から説明します。

平成29年度補正予算についてであります。第2号議案として提案をさせていただいております。

歳入、歳出ともに1,848万1,000円を増額し、予算総額を21億5,263万4,000円とします。各事業において歳出節減に努めていますが、主にドクターヘリの運航実績に伴う経費の増により、全体額が増加しております。

第3号議案、「関西広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」です。

平成31年度からの「毒物劇物取扱者試験」及び「医薬品販売に係る登録販売者試験」の実施に向けて体制を強化するため、定数を2人増やすものです。

第4号議案、「関西広域連合広域計画の一部を変更する件」です。同じく平成31年度からの資格試験・免許等の新事務実施に伴い、広域計画の一部を変更するものです。

第5号議案、「関西観光・文化振興計画変更の件」です。

国際的なスポーツイベントであるラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催決定、文化庁の関西への本格移転の決定、外国人観光客の急増、関西観光本部の設立等の情勢変化を踏まえ、関西の観光・文化振興の新たなステージに向けて計画を見直すものです。

第6号議案、「関西広域救急医療連携計画変更の件」です。7機のドクターヘリによる運航体制の充実や、医療機関BCPの策定促進など、新たな課題への対応等を盛り込むものです。

私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 次に、広域観光・文化・スポーツ振興担当委員から提案説明を求めます。

山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 広域観光・文化振興分野について説明します。

広域観光・文化関係では、昨年の訪日外客数が2,869万人に達し、いよいよラグビーワ

ワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催もあり、さらに多くの外国人観光客が関西に来られるため、オール関西で戦略的に観光振興に取り組みます。

本日議案をお願いしている関西観光・文化振興計画のもと、平成30年度当初予算では、特に「文化力の向上と文化観光の推進」、「外国人急増対策としてのインフラ整備の充実」、「KANSAIのさらなる知名度アップ」に重点的に取り組みます。文化力の向上と文化観光の推進については、百舌鳥・古市古墳群の平成31年の世界遺産登録に向けたPRを含めた、世界遺産等を活用した取組を進めるほか、東京で関西ならではの文化・芸能の実演も交えたフォーラムを開催します。

インフラ整備の充実につきましては、一般財団法人関西観光本部と連携し、「KANSAI ONE PASS」や「KANSAI Wi-Fi(Official)」のさらなる利便性向上に努めるとともに、文化観光資源の情報発信について、位置情報やAR、VRなどのICT技術を積極的に活用して外国人観光客にわかりやすく提供する取組や、来年度に関西の文化施設情報・文化イベント情報を発信するウェブサイトの多言語化など、文化観光のための新たな基盤整備に着手します。

KANSAIのさらなる知名度アップにつきましては、昨年11月に観光庁から広域連合DMOとして認可された関西観光本部と一体となり、海外でのトッププロモーションの実施や、美の伝説ルートへの誘客促進、「関西の文化観光」をテーマとしたKANSAI国際観光YEARによる関西の魅力発信などに取り組みます。

以上の取組を推進するため、この後説明がありますジオパーク関連予算を含め、広域観光・文化振興費として合計1億1,286万2,000円を計上しています。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（横倉廉幸） 次に、ジオパーク担当委員から提案説明を求めます。

野川副委員。

○ジオパーク担当、スポーツ振興副担当委員（野川聡） 広域観光・文化振興分野におけるジオパークの推進についてご説明いたします。

ジオパークは、それ自体貴重な地質遺産であるとともに、大自然によって育まれた郷土料理や伝統産業、自然が満喫できるアクティビティーなどは、外国人観光客が関西を周遊する極めて魅力的なものとなってまいりました。

そのため、海外トッププロモーションの実施などによる魅力発信に加え、外国人観光客の目線に立った観光や、各地域をつなぐ交通手段の情報を効果的に提供するなど、ジオパークを活用して外国人観光客の関西での周遊を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（横倉廉幸） 次に、広域産業振興担当委員から提案説明を求めます。

竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 広域産業振興分野についてご説明申し上げます。

広域産業振興費として4,118万2,000円を計上いたしております。

関西の持つ産業集積・インフラ、人材等のポテンシャルを活かして、関西全体の活性化と国際競争力を強化していくため、「関西広域産業ビジョン2011」に基づき、取組を進め

てまいります。

まず、主要事業として「『メディカルジャパン』等を活用した関西のポテンシャル発信・強化」を行います。5回目となる医療総合展「メディカルジャパン」に関西広域連合ブースを出展するほか、大学研究機関と企業とのマッチングセミナーを行うことで、関西の認知度・存在感を向上させるとともに、域内関連産業の振興を図ってまいります。

「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」では、ものづくり企業の医療機器分野への参入に向けた相談事業や、グリーン分野における産学のマッチングフォーラムを実施することで、成長産業への企業の参入を促進いたします。

「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」では、ものづくり中小企業の販路開拓支援によるビジネスチャンスの拡大や、公設試験研究機関の連携・情報の共同発信による技術基盤の強化を図ってまいります。

「『関西ブランドの確立による地域経済の戦略的活性化』」では、国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすため、デザインや実用性にすぐれた関西の工業製品を、国内外に向けてPRいたします。

「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」では、引き続き「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」を開催し、関係機関による情報や意見交換を行います。

これらの取組の推進に加え、平成24年3月の策定から6年が経過している「関西広域産業ビジョン2011」については、社会経済情勢等の変化を踏まえ、改定を行います。

以上でございます。

○議長（横倉廉幸） 次に、副広域連合長、広域農林水産担当、広域職員研修担当委員から提案説明を求めます。

仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 広域産業振興分野のうち、広域農林水産振興分野について説明いたします。

農林水産振興費として808万3,000円を計上しております。

主な取組として、地産地消運動の推進については、学校給食における府県域を越えた地産地消を進めるため、モデルとなる域内小学校等に、自府県以外の特産農林水産物を提供する取組を始めます。

また、直売所間交流を促進するため、インターネット上で直売所同士が商談などを行うマッチングサイトの利用者等が一堂に会して情報交換等を行う交流商談会を新たに開催します。

農林水産物の販路拡大の取組については、引き続き食品輸出セミナーを開催し、事業者向けにさまざまな輸出情報を提供いたします。

広域職員研修分野について、次にご説明申し上げます。

広域職員研修費として427万9,000円を計上しております。

構成団体の職員が、関西という幅広い視野で広域課題に取り組む能力を身につけるため、政策形成能力研修の継続実施や、各構成団体が独自に開催する研修への相互参加を推進するとともに、インターネットの活用により研修事業の一層の効率化を図ります。

○議長（横倉廉幸） 次に、広域医療担当委員から提案説明を求めます。

飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 広域医療分野についてご説明を申し上げたいと存じます。

「安全・安心の“4次医療圏・関西”」の実現に向け、広域医療費として15億1,564万5,000円を計上させていただいているところであります。

まず、「広域救急医療体制の充実」についてであります。

いよいよ今月の26日、鳥取県全域と兵庫県北西部などを運航範囲といたします「鳥取県ドクターヘリ」が運航開始をいたします。連合7機体制のもとでのドクターヘリの一体的な運航を図ることによりまして、平時及び災害時の広域救急医療体制の充実に取り組んでまいります。

また、ドクターヘリの搭乗人材の育成につきまして、基地病院と連携いたしました実践的な研修（OJT）や、連合管内の搭乗医師や看護師が研究発表や情報交換などを行う「ドクターヘリ基地病院交流・連絡会」を開催いたします。

次に、「災害時における広域医療体制の強化」についてであります。

大規模災害に備え、被災地の医療支援・統括・調整をいたします「災害医療コーディネーター」につきまして引き続き養成を図ってまいりますとともに、合同研修会の開催によりまして「顔の見える関係づくり」を進めるなど、資質の向上にしっかりと努めてまいります。また、新たに構成団体合同による衛星携帯電話の通信訓練や、広域災害救急医療情報システムの入力訓練を実施いたしまして、災害対応力の強化に努めてまいります。

次に、課題解決に向けました医療体制、広域医療体制の構築についてであります。

危険ドラッグ流通経路の潜在化・巧妙化や、若年層における大麻乱用者の増加といった新たな課題に対応するため、合同研修会や担当者会議を実施いたしますなど、構成団体が一団となった取組をより強化してまいります。

以上でございます。

○議長（横倉廉幸） 次に、広域環境保全担当委員から提案説明を求めます。

三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 広域環境保全分野について説明いたします。

広域環境保全分野では、広域環境保全費といたしまして4,898万6,000円を計上し、一つ、関西広域環境保全計画の推進、二つ、再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、三つ、自然共生型社会づくりの推進、四つ、循環型社会づくりの推進、五つ、環境人材育成の推進の五本柱による事業を着実に推進いたします。

まず、「関西広域環境保全計画の推進」におきましては、昨年度改定を行いました関西広域環境保全計画の着実な推進を図ります。

二つ目の「再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進」におきましては、ポータルサイトによる情報発信や事業者等を対象とした研修会を通じまして、太陽光発電だけでなく、バイオマスや小水力など地域の未利用資源の利活用の促進、夏・冬のエコスタイルの呼びかけ、関西エコオフィス運動を展開していくとともに、温室効果ガスの排出量削減を進めるため、燃料電池自動車の啓発冊子の作成や次世代自動車検定を新たに実施することにより、一層の省エネ取組を促進いたします。

三つ目の「自然共生型社会づくりの推進」では、関西各地で被害を及ぼしているカワウやニホンジカ、外来獣等への対策を引き続き推進するとともに、昨年公表いたしました

「関西の活かしたい自然エリア」を活用するためのエクスカージョンや研修会等を実施いたします。

四つ目の「循環型社会づくりの推進」では、マイボトル運動などを引き続き推進するとともに、新たにFacebookやYouTube等の活用により3Rの推進に向けた啓発を強化し、さらに食品ロスの削減に向けた機運醸成を図ります。

最後に、「環境人材育成の推進」におきましては、引き続き幼児期環境学習を推進していくとともに、琵琶湖での「うみのこ」体験や和歌山天神崎における自然観察教室といった、地域特性を活かした交流型環境学習を実施いたします。

以上、何とぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案6件に対する質疑については一般質問と併せて行い、討論及び採決は一般質問終了後に行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横倉廉幸） ご異議なしと認めます。よってそのとおり決定いたします。

日程第6

一般質問

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第6、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分ご留意願います。

まず、成田政隆君に発言を許します。

成田政隆君。

○成田政隆議員 それでは、関西広域連合議会平成30年3月定例会トップバッターを務めさせていただきます、滋賀県の成田政隆です。よろしくをお願いいたします。

それでは通告に従い、若者世代の活躍につながる取組について質問をいたします。

はじめに、若者世代による意見交換会について質問いたします。

昨年9月に鳥取とりぎん文化会館で行われた関西広域連合協議会、若者世代による意見交換会に参加しました。「人口減少社会を克服するための関西の魅力向上策について」をテーマとして、同志社大学や公立鳥取環境大学をはじめ、8大学10チームが提案発表を行いました。空き家活用や健康、風景等まちとのかかわりを重視した地域活性化策が数多く提案されました。結果、最優秀賞に大阪府立大学大学院Aチームの「健康ネットワーク～『ひと』の健康から見直す『まち』の形態～」が、優秀賞には、関西大学の「森を縫う道は風景を呼ぶ～京都市北山五郷におけるフィールドミュージアムの提案～」が、準優秀賞として、公立鳥取環境大学の「遊休資源の活用バイブル案」が、それぞれ受賞されました。実際に各チームの発表を聞かせていただきましたが、学生の多様な観点、また感性から提案をつくり込んでこられ、非常に頼もしく感じたところであります。

こういった若者世代において、それぞれ大学のゼミではありますが、地域活性化策について議論をし、提案する機会は貴重であり、非常に重要であると考えます。

そこで、今回行われた意見交換会の評価について、井戸連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 若者世代による意見交換会についての意見でございますけれども、この交換会は、広域連合協議会の提案によりまして、若い世代に広域連合を知っていただき施策を提案いただくために、28年度から開催しております。今年度は8大学9チームが参加し、議員にもご参加いただいたように、連合の若手職員や協議会委員も中心に、意見交換を行いました。まちづくりや遊休資産の活用方法など、行政の縦割り構造にとらわれないフレッシュな提案に、住民ニーズに沿った施策のあり方を改めて考える機会になったと聞いています。

一方、テーマやスケジュールなど提案を施策に反映させるためにはもう少し工夫が要るかもしれないという感じもあります。来年度は、成田議員の地元の滋賀県に開催地を予定しております。じっくりと提案に取り組めるよう時期を考慮し、また当日踏み込んだ議論と学生間の交流の場が持てるように、2日間の合宿形式での開催をしてみたらどうかと検討しております。構成府県市と協力して多くの参加を目指してまいりますとともに、滋賀県の魅力にも触れていただく機会にしていきたいと考えます。で、テーマでございますけれども、「働く女性活躍として、官民連携プラットフォームとして設立をする」予定でございます。

私はこのように若い世代の率直な意見を、我々、特に私などだいぶ年齢差がありますので、そういう若い人たちの意見を取り入れていく機会をできるだけ広域連合としてもつくりたい、そしてそれを反映させるように努力していきたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 ありがとうございます。

実は2問目、3問目に質問を予定していた部分も踏み込んでご答弁いただいたので、ちょっと後どうしようかなと悩んでいるところではございますが、実際に私自身も提案を聞いてますと、各自治体の施策にも応用して活用できるもの、関西広域連合においても、例えば和歌山大学の日本遺産の学生解説委員の会議や意見交換など学生ならではの提案もあって、それが観光プロモーションにおいても有効に活用できるのではないかなと感じました。滋賀県においても、こども県議会を開催しまして、子供たちの政策提案を実際に施策にも反映しております。また、愛知県のほうでは、新城市においては市予算1,000万円を財源として、若者のためになる政策を15歳から29歳までの20名が検討して市長に答申を行う若者議会が開催されるなど、子供、若者の声を施策に反映される取組は数多くあると言えます。先ほど提案の工夫はあるというふうには言っておられましたが、そういった部分で施策が反映されるようにこれから進めていただきたいと思います。

また来年度において、193万3,000円ということで、滋賀県、先ほど井戸連合長申されましたが、多くの大学生の積極的な参加・提案というものを期待したいものでございますが、できる限り1泊2日というところでさらにやっていただけるということも答弁いただきましたが、そういった中でやっぱりさらなる充実の中で、それが実際に関西広域連合としてフィードバックされるような活動内容になればと思いますので、より実際に、その際には具体的に大学にも数多く参加してもらうこと、そしてその中で、場合によったら予選会などそういった形で、より多くの大学が来るのではなく精練されたメンバーが来た上で議論がされれば、もっともっとよいものになるのではないかなと考えますので、そういっ

た部分も含めて意見交換会の内容がさらに充実に向けてどういった形で取組ができ得るのか、井戸連合長に伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ワールドマスターズゲームズの組織委員会におきましても、大学生のPRをするための率直な意見を伺って、多くのスポーツ関係のゼミから提案をいただいております。そのように、まずは参加の大学の数を増やすこと、まずこれが重要ですが、テーマ性をはっきり設けて、そのテーマに応じた意見をもらうようにして、それが施策に結びついていく。そのような好循環をつくっていくことが大事ではないかというふうに考えております。そういう意味では、滋賀で行います来年度の意見交換会、一つの、一步を踏み出す意見交換会にぜひしていきたい。そのためにも、地元の滋賀県と広域連合、しっかりと打ち合わせをいたしまして、準備を進めていきたいと考えておりますので、よろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 ありがとうございます。

本当に、大学の中でいろいろと議論をし、それを形にしていくとまたそれが自信にもなっていくますし、また関西広域連合ならではの取組において、大学がたくさん集まるようなものになっていけばなと思いますので、いろいろ大学同士で対抗ゼミという形でされておりますが、それにも増して関西広域連合の中でやっていくこの交流会が、さらに関西の大学にとって憧れの場になるようなものになるように引き続き取組を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、若者世代の国際交流について伺います。

かつて近畿2府4県、さらには徳島県、三重県、福井県の大学生や行政職員、教師、企業に勤める方など、多岐にわたる業種の10代から30代の若者400名以上が船に乗って中国等へ研修に行く、近畿青年洋上大学事業がありました。この事業は、講師による講演やワークショップをはじめとする船内研修、中国では現地の大学生との交流やホームステイを行うなど、研修や規律ある団体生活を通じて相互啓発を行い、連帯意識の高揚を図るとともに、中国の現地青年との親密な交流等により、相互理解、友好親善を促進し、国際的な視野から近畿づくりを担う人材を育成する趣旨で行われました。この事業は2002年に第23回が行われ、2003年の第24回は、SARSが流行していた影響もあり中止となりました。そしてその後、近畿青年洋上大学事業は終了しました。しかしながら、兵庫県の県民交流の事業に合わせて行われていた兵庫県青年洋上大学に、徳島県、滋賀県、鳥取県が参加する事業として一部の県で継続して実施されたものの、それも4年で幕が下りました。国際交流事業は、例えば滋賀県においては、以前、洋上大学事業とともに青年の翼事業として隔年ごとに約15名の青年を中国に派遣、また中国から青年の受入れを行う事業がありました。その事業には、三日月知事もかつて参加されたところでございます。

しかし、現在はそういった若者世代の国際交流事業もなくなっており、滋賀県においては、湖南省やミシガン州など、友好都市との周年事業における使節団の派遣や、高校生のみを対象とする事業を残すのみとなっております。また、他の各府県市においても、中高生以外の青少年の国際交流事業は年々減少しているのが現状であります。

一方で、内閣府は今もなお国際社会や地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの

育成を目指し、6つの青年国際交流事業を行っておられます。しかし、グローバル人材の育成に寄与するものの、その後の活動は地域に根づいたものとは言えないのが現状であります。まず兵庫県では、今もなお青年洋上大学事業から兵庫県青年洋上大学海外養成塾として隔年実施をされているとともに、兵庫県青年洋上大学同窓会が今もなお活動され、活躍されております。

そこで、青少年国際交流事業が地域の人材育成や地域の活性化にどのような貢献を果たされているのか、井戸連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 特に海外旅行とか海外視察とか海外留学の機会が極端に少なかった時代におきまして、青年洋上大学事業が、特に若い世代に対して海外の生の体験をする機会として大変有効だったということは評価できるのではないかと、このように思っております。

ただ現在に至りますと、一般的なクルージングも常識的になってきましたし、海外で学ぶルートもたくさん出てきましたし、しかも低減な価格で世界一周できるような対応も増えてきておりますので、ある意味で洋上大学として集団で海外を訪ねていくというのは一つの時代を終えたのではないかとということもございまして、洋上大学事業というのを中止にしたわけでございます。

ただ兵庫県としましては、特に洋上大学生が同窓会をつくっております、その同窓会のメンバーは、地域の中で各種の地域活動のキーマンとして活躍をしてくれております。そのような活躍をする地域でのキーマンを養成するという意味で、新たに洋上大学に代えまして、海外養成塾として、飛行機を使った海外視察を行うこととさせていただいております。これも、飛行機ですので洋上大学のように何百人という数ではありません。大体五十人から八十人ぐらいの規模でありますので、かなり訪ねた現地とも現地交流がしっかりできますのと、できるだけ民宿を入れるということを基本にいたしておりますので、そのようなことで密な関係ができるのと、実体験がかなり進化した形でできる。で、それが今後の国際交流や地域社会づくりに生きるのではないかと期待しているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 それでは次に、海外へのプロモーションについて伺います。

現在、関西広域連合では、関西ブランドの確立のため、関西をさらに魅力ある観光圏として海外にアピールするため、構成府縣市や関西の経済界等とともにトップセールスなど海外観光プロモーションを行うとともに、中小企業の海外における販路開拓を支援するための海外産業プロモーションの実施を行われております。

そこで、これまでの海外へのプロモーションにおける成果について、井戸連合長に伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 観光面でどれくらいの成果を上げてきたのか推計することはなかなか困難でございますが、ともあれ最近のインバウンドの全体の数から見ましても、29年は日本全体で2,600万を超えるというような数になっているわけではありますが、推計でありますけれども、大阪は1,000万を超えたのではないかと、京都は700万を超えたのではないかとというような数になっているのも、我々のインバウンドも少しは貢献してるんじゃないかと。

ないかというふうに思っております。

で、最近の一番の成果は、カンタス航空が関西国際空港へ直行便を就航してくれることになりましたが、それは昨年4月にオーストラリアを訪問した海外プロモーション団がカンタス航空本社を訪ねて誘致をしたという成果でもございました。

それから産業面では、メディカルジャパンの場を活用して、関西のポテンシャルを広く小間をつくって発信しております。これなどは、関西企業の国際競争力の強化とか、投資の促進とか、企業立地にも結びつく可能性が非常に高いと考えております。今後とも、農産物もこれから期待できる分野だと考えますが、これからも各分野の海外プロモーションをしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 ありがとうございます。

いろいろとインバウンドの効果も多く、また企業立地や農産物、そういった部分でも効果が出ているというお話ございました。

昨年7月に、関西府県議会日中友好訪問団の一員として、中国外交部・北京市人民代表大会常務委員会、天津市政府への表敬訪問、意見交換会に参加しました。その際に、北京市、天津市、河北省の経済圏と関西地域との間で経済や文化、観光、環境問題、青少年も含めた人的文化交流等について今後連携・協力が可能である旨の意見が出されておりました。特に環境の分野、大気汚染や水環境、ごみ処理など、関西において高度経済期に公害を乗り越えてきた経験について、環境技術も含めた相互の発展について大変興味を示されておられました。

また、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」も開催が予定されており、スポーツにおける交流等も含め、アジアを中心に、関西に対する期待は大きなものになってきていると言えます。

先ほども答弁いただきましたが、これまでさまざまな効果が出てきている海外へのプロモーションに加え、関西経済連合会や各自治体、大学等にも経済や環境、スポーツ、観光など、今後海外への展開に向けたニーズを把握しながら、各分野における国際交流を展開していくことも重要であると考えます。

そこで、今後国際交流におけるニーズの把握を行っていく必要があると考えますが、井戸連合長に所見を伺います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） いろんな分野での対応の仕方があるんだろうと思いますが、当面私どもが考えておりますのは、例えば兵庫県はシアトルと香港とオーストラリアのパスに事務所を持っております。この事務所は、関西広域連合の海外事務所も兼ねさせていただいております。このような海外の事務所活動を通じてそれぞれの地域の各分野の交流ニーズを把握していくということもまず考えられますし、もう一つは、今ご指摘いただきましたように、姉妹関係をつくられている地域がそれぞれございます。そういう姉妹関係を活用して、さらなる交流の促進を図っていくということもあろうかと思っております。

それからもう一つは、私どもも利用させていただいているわけではありますが、企業が各国に進出されておられます。その企業が進出されております地域との交流ニーズというのを把握して、それに基づいた交流を促進していくということも一つの道だと考えて

おります。ともあれ、いろんな形で、これではなくてはいけないということではなくて、ウイングを広げて活動を展開していくことが必要なのではないかと考えております。

で、私どもは兵庫県の例でございますけれども、今年、兵庫県設立150周年を迎えますので、姉妹州省サミットをやろうということで集まっていたらこうといたしておりますので、各府県いろいろそういう関係もおありと考えられますので、そのような機会も活用することも重要なのではないかと思います。

いずれにしても、360度の交流を進めさせていただきたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 ただいま、360度の国際交流というお話もありましたが、しっかりとそういった国際交流におけるニーズを受けとめながら、将来の関西で活躍する人材の育成という部分で、若者世代における国際交流っていうものは非常に重要であるのではないかなと考えております。

先ほど、いろいろと今、旅行、留学、視察等々が低価格で学ぶルートも大変増えてきたっていうお話もございましたが、やっぱりこういった関西広域連合がやるからこそ、いろんな形で新たな開拓分野も出てくるんじゃないかなと感じております。若者世代の国際交流は、本当に地域の人材育成であったり、またその人材による地域の活性化、先ほど同窓会がキーマンっていうお話もありましたが、もうそういう形で、各それぞれの地域でキーマンをもっと増やしていかなければならないのではないかなと感じております。そういった部分でも、青少年交流に関して大きな期待が持たれていくんじゃないかなと感じております。

2016年8月に、関西広域連合のKANSAI観光大使に委嘱されましたチャン・シンウェン中華大学観光学院長は、何度も滋賀県のほうに訪れていただいております。台湾の旅行博においても、ピワイチ、湖上交通、近江鉄道の旅、草津線、忍者についてPRをしてくださっております。そして昨年2月には学生とともに来られ、滋賀を周遊されました。そしてその学生たちが現在主体となってキョウ旅行社っていう旅行社を立ち上げられ、旅行プロモーションしてくださっており、今年の4月には京都・滋賀を4泊5日で周遊されるツアーも企画されております。これは海外から日本に来られ、それをきっかけに活躍されている若者の事例であります。

若者世代を海外に派遣することは、新しい観点から関西のすばらしさを発信することにもつながり、関西プロモーションにおける新しい契機に結びつくのではないかと考えます。また、経済、環境、スポーツ、教育、また学生だけで行く場合などなど、ニーズに合わせて分科会等々も立ち上げながら、それぞれの分野で現地との交流を重ねることによって、地域のつながり、また業界のつながり、さらには海外とのつながりっていうことで、関西の人材の将来世代におけるスキルアップにもつながっていくのではないかなと考えております。

関西広域連合だからこそ、関西経済連合会であったりとか、大学との連携が強固に結びつきができるのではないかと考えますので、そういったことで事業を展開すると、さらにそれぞれの関西経済連合会や大学、地域にとってもそれぞれ人材の育成ということでメリットが出てくるのではないかなと考えます。

ちょっと全体で船に乗ってというわけではないんですが、やっぱり関西広域連合として人材育成のためにさまざまな分野で海外にいろいろと国際交流っていう観点から、若者世代における国際交流事業というものを行ってみてはどうかと考えますが、井戸連合長に所見を伺いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 現実に構成府県市におきまして、既に青少年を中心にかんがりの交流事業が実施されておられます。その上にさらに関西広域連合が交流事業を行うことの是非も含めて、ただいま議員のおっしゃられましたようなメリットもたくさん考えられるわけですので、それらも踏まえながら慎重に検討していきたい、このように考えております。応援をお願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君。

○成田政隆議員 本当に、各府県市町で行われている事業がどんどん縮小されていて、なかなかやっぱり、先ほど連合長申されたとおり、海外と距離が近くなったこともあって、行政がやるべき問題ではないということで、予算もどんどん減っている状況であります。そういった中で、やっぱり逆に今だからこそ攻めの姿勢でやっていく必要もあるのかなと思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思いますし、私自身も十何年前に実際に船に乗った経験者、またスタッフとしても一緒に井戸連合長とも一緒させていただきましたが、そういったときにやっぱりその横のつながりっていうものは今もなお続いており、やっぱりあのときの経験っていうものはかけがえのないもので、十何年たってからようやくあのときのやっていた事業っていうものが、本当によかったなって感じております。そういった部分におきまして、やっぱりただ単に個人で旅行に行くのではなく、やっぱりいろいろなテーマを設定しながら現地でその年代で会えない方々と出会い、交流を深めていくような事業を展開していくことを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 成田政隆君の質問は終わりました。

次に、坂本 登君に発言を許します。

坂本 登君。

○坂本 登議員 皆さん、こんにちは。和歌山県県議会の坂本 登です。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきたいと思います。

私のふるさとは、南高梅で有名なみなべ町です。一目百万本、香り十里と謳われた南部梅林は、今年も全山の見事な花をつけ、多くの観光客でにぎわっております。

私はかねがね、一次産業の振興なくして地域の発展はないとの信念から、日ごろから政治活動も、農林水産業の振興に心を砕いております。

話はやや余談になりますが、私はこうした認識のもと、梅栽培の振興の一助になればとの思いで、みなべ地域の梅栽培を農業の世界遺産に登録しようと考え、県と一緒に運動した結果、平成27年、世界農業遺産として認定をされました。登録の目的は、この地域の梅栽培が長年先人の知恵のもと、周辺の雑木林やミツバチとの共生など、自然共生型の農業が行われてきたことの評価や感謝もありましたが、もう一方で梅が世界農業遺産として認定され、国連食糧農業機関を通じて広く世界中に発信されることで、梅が健康食品

であることを認知されれば、梅製品の海外展開に非常に有利に働くのではとの期待もありました。

認定に先立ち、専門家による事前調査があります。梅林の景観や梅産業としての力強さには自信がありましたが、果たして梅干しが日本人以外の方々に受け入れられるのだろうかとの大きな不安もありました。しかし、この不安は杞憂に終わりました。現地を訪れたイラン出身のカゼム立命館アジア太平洋大学教授に梅干しを試食いただいたところ、「おいしいですね」と感想をいただきました。もちろん多少のお世辞も入っていることは差し引きましても、外国人は梅干しを食べないという先入観や不安は払拭され、大きな自信となりました。現在、県と一緒に海外への売り込みに奔走中であります。

さて、本日私が質問し、皆さんと一緒に考えたいテーマは、関西広域連合における農産物の海外展開についてであります。地産外消、私は地産地消の勧めに対し、あえて地産外消という言葉を使って、農産物の海外展開による農業振興を訴えております。

最近よく観光の分野でインバウンドという言葉を目にします。外国から観光客を増やし、地域経済の活性化を図ろうとする取組であります。2017年には日本を訪れた外国人が2,800万人を超え、旅行で使われたお金が約4兆円に達し、東京オリンピックが開催される2020年に外国人観光客を4,000万人とする政府の目標も、高い現実味を帯びてきております。インバウンドに対し、日本から外国に輸出する動きをアウトバウンドと言うそうです。

私は今回、農産物の地産外消、すなわち農産物のアウトバウンドを取り上げてみたいと思います。我が国は戦後、貿易立国を掲げ、工業製品を中心に世界に冠たるものづくり国家をつくり上げてまいりました。2016年の日本輸出額はおおむね70兆円余り、このうち自動車が約11兆円で、農産物は7,500億円、輸出額の約1%であります。この数字から、日本の農業政策は海外に打って出るより、どちらかと言えば国内向けの対策が重視しているんだと言っても過言ではないと思います。

近年、和食が世界中から認められ、さまざまな地域に和食レストランが開設されることになり、日本の食材がかなり評価されてきています。一例を挙げますと、かつおぶしは私の地元印南町がその発祥の地と言われ、典型的な和食の食材であります。最近はかつおぶしを使った、だしの味が世界中から絶賛されていることは、皆さんご承知のとおりだと思います。

2020年の東京オリンピックに向けて、たくさんの外国の方々が日本を訪れ、お土産として日本のおいしさを母国に持ち帰る。外国の方々が日本のすばらしい食材に触れる今こそ、関西の農産物の輸出にさらに力を入れる絶好の機会ではないでしょうか。

もちろん、地産地消の重要性は今さら申し上げるまでもございませんが、一方で我が国を取り巻く国際的な状況を見ますと、あらゆる分野において国際化の進展は避けられない潮流となっており、農業も例外ではありません。アメリカが参加しないものの、TPPの発効はこれまで以上に我が国の農産物の輸入を加速するのは想像にかたくありません。では、我が国の農産物の輸出戦略はどうなっているのでしょうか。政府も、農産物の海外展開には積極的であり、2020年に農林水産物食品輸出額を1兆円とすることを目標とし、さらにその前倒しを働きかけております。

和歌山県においてもこの流れに乗り遅れまいと、先ごろ柿のアメリカへの輸出が試験的

に行われました。既に和歌山産の山椒などは、ヨーロッパにおいて香辛料として好評を博しております。和歌山県は、柿以外にもミカン、桃、梅など、国内はもちろん海外展開においても有望な農産物を幾つも有しております。

私は常日ごろから、こうした農産物の海外展開にもっと取り組むべきであると強調しております。もちろんこれは和歌山県だけではなく、広域連合各府県市においても同様であります。関西には高い品質のお米、有名ブランドの牛肉、伝統的な野菜があり、また最高のブランドの加工食品があります。少子高齢化による人口減少に伴い、国内市場の縮小が見込まれる我が国において、こうした高い付加価値を持った農産物の消費先を海外に求めることは、必然の方向と思えます。

我が国の農産物の輸出先を見ますと、1位はアメリカであります。これからは膨大なマーケットを持つ中国、インド、アジア地域への販路拡大に、より一層戦略的に、かつ積極的に取り組む必要があると考えております。

もちろん農産物の輸出には、日本レストランの海外展開とセットで取り組むなど、その相乗効果を狙った取組がより効果的という指摘もあります。既に成田空港では、空港内にJ Aグループが販売店を設置し、海外展開の取組を強化していると聞いております。一次産業の振興は、特色ある農産物を生産する関西の各府県市共通の課題であります。農業振興については、これまではややもすれば生産面に偏った施策が多く実施されてきたように思いますが、海外展開を踏まえた今後の農業施策を考えますと、私はこれからはやはり流通・販売分野の取組の強化を重要と考えております。

特に小さな自治体や生産者単位ではなかなか手が出ない海外戦略については、政府や自治体の広域的な取組が大変重要であると、声を大にして訴えるところであります。高速の交通体系が整備され、国内での流通体制は相当進んでいると思えますが、今後は海外展開のためのインフラ整備も含めた取組が重要な課題となってくると考えております。海外販売網の強化、輸送手段の整備や輸送技術の改善、広域的な供給体制の整備などがあります。

このうち輸送手段について言えば、私たち関西には強い味方があります。すぐ近くに関西国際空港が存在することです。皆さんご承知のとおり、関空は完全24時間運用の国際空港として整備をされました。完全24時間運用の空港を造ったその背景は、人であれ物であれ、いつでも日本から送り出すことができる、いつでも都合の良いときに日本に来てもらうことができる、そういう空港を造ろうという狙いがありました。これは農産物に当てはめて考えてみますと、外国から日本の市場の開設時間に合わせたタイミングで農産物を発送することができ、我が国からは相手の国の最も都合のいい時間帯に発送できるということです。関空はこの物流可能な空港であります。

この完全24時間運用という関空のメリットをうまく活用しているのが、2014年、ハブ施設を開設したアメリカの物流大手フェデックスと言われております。この会社が扱う農産物の輸出先は、香港、シンガポールなど、経済成長著しいアジアの国々であり、最近では当然中国も対象になっているものと思われれます。その輸出農産物は、山梨県や岡山県のブドウや桃が中心だそうであります。

言うまでもなく、農産物の鮮度が大事であり、高い品質が要求されるこれからの農産物の国際競争を勝ち抜くために、今こそこの完全24時間運用という関空の強みを最大限活かし、そして関空に最も近く、多くの個性豊かな農産物を生産する関西地域こそ、この利点

をもっともっと活用すべく、私は関西国際空港周辺地域への農産物輸出加工センターの整備を提案いたします。

関空を中心として、関西及びその周辺地域へ交通アクセスを見てみますと、ほぼ高速道路が南北に結ばれつつあり、加えて海上交通も含めると、四国を含めたそれぞれの地域の特徴ある豊富な農産物の大きな供給県が短期間に結ばれるということになります。広域連合として、海外における農産物のニーズ調査を行い、調査結果を基に、広域連合の各府県市それぞれが強みを持つ戦略的輸出農産物を持ち寄り、一致団結し海外展開に打って出てはどうでしょうか。

一方で、農産物の海外展開には課題もたくさんあると思います。私が考える最大の課題は、農産物の収穫後の輸送技術にあると思います。傷みやすい農産物の鮮度を維持したまま、傷をつけないように輸送するにはまだまだ今の技術では十分とは言えないと思います。その開発改善のために、高度の知識と専門性が必要であります。輸送技術の開発、改善のための生産者団体、空港会社、輸送業者、自治体などが協働してお金と人を出し合い、輸送技術の開発改善に取り組むことを提案し、まずそのために推進組織の設置を求めます。

ここで論点を整理します。

人口の減少による市場縮小が見込まれる日本、特に関西におけるこれからの農業振興には、農産物の海外展開が必要不可欠であり、そのためには広域連合として海外での農産物の利用調査を行い、その結果を踏まえて各府県市の戦略的輸出農産物を持ち寄り、海外展開を行う。そのためには関西国際空港周辺地域において、輸出、製品や加工を行うセンターを設置してはどうでしょうか。さらに輸送技術の開発のために関係者で構成する研究開発のための推進組織を設置してはどうかと主張するものであります。

以上のことについて、担当委員である仁坂副連合長の所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 議員ご指摘のように、国内市場が縮小する中で、これは特に人口でございませけれども、海外へ販路を拡大していくことが非常に重要であります。その中で我が関西にとっては関空が大きな武器になるということは、ご指摘のとおりであります。

さらに、ご提案の関西国際空港に近接した食品輸出・加工のための施設が、輸出を促進していく上で必要な施設である。私も認識いたします。

現状を見ますと、今のところ各社がそれぞれの施設で別々にパックをしてまいりまして、運び込む。加えて、平成27年度にこの輸出のための大規模な低温保存倉庫ができました。で、この輸出用の施設は、多くの企業が共通に使えるものでございますけれども、今のところハードウェアとしてはキャパシティー的には余裕があります。したがって、これ以上どんどん輸出を増やそうとすれば、販路開拓が何よりも重要であるというふうに思います。

そこで、関西広域連合が一丸となって関西の特産物のすばらしさを海外にPRし、需要の拡大や販路の拡大に積極的に取り組むことで、こうした民間施設が今度は十分に活用されるように取り組んでいきたいと思っております。

その上で、幸い輸出先が拡大し、施設が不足するようなことが見通される場合には、議員のご提案内容を踏まえ、施設の充実を今度は別の観点からも考えていかなければいけないんじゃないか、そんなふうになりますように頑張っていきたいと思っております。

次に、輸送技術開発のための推進組織の設置についてであります。

まず、その技術のための研究開発はとても大事でございます、現在では各府県のそれぞれの主要な輸出関心品目がそれぞれ違うものですから、それぞれの府県で別々の品目と別々の技術について研究をしているというのが現状でございます。和歌山県も柿についてそういうふうにやっておりますが、他県でも同じような状況でございます。

で、ただし関西広域連合として共通する具体的な研究テーマがあるんじゃないかということは、可能性としては大いにあり得ると思いますので、議員のご提案のようにみんなでそういうテーマを見つけて資金を出し合って、共同で研究に取り組んだらよいと思います。で、農林水産分野を担う和歌山県としては、そういうことを大いに研究して、そして各府県に提案して頑張っていきたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 坂本 登君。

○坂本 登議員 答弁ありがとうございました。

農産物の海外展開は、各府県市でそれぞれの戦略を持って販売拡大に取り組んでいること、何よりも各産地は自らの農産物にプライドを持っていることは、私自身梅栽培に従事しているため、十分理解をしております。

そういう中、各府県市の意見を取りまとめることはかなりハードルが高いことも重々承知しているところでありますが、関西、特に和歌山、鳥取、滋賀のような地方における基幹産業の一つである農林水産業の振興のために、広域連合として今まで以上に踏み込んだ取組を進めていただくことを改めて要望し、私の一般質問を終了いたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 坂本 登君の質問は終わりました。

次に、阪口 保君に発言を許します。

阪口 保君。

○阪口 保議員 奈良県議会議員、会派創生奈良の阪口 保でございます。奈良県議会では、昨年エネルギー政策推進特別委員会に所属をしております。

その委員会では、EV充電器の普及促進、次世代自動車の水素ステーションの奈良県での導入を提言してまいりました。関西広域連合の定例会での発言は3回目でございますが、本日は関西広域連合が再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進を掲げておられますので、次世代自動車普及促進事業について発言をいたします。

関西広域連合としては、次世代自動車普及促進事業として、EV、PHV、FCVのことを取り上げ、平成30年度の事業の柱として、1、次世代カー写真コンテストの実施。2、FCVの啓発冊子の作成。3、次世代自動車検定の実施。4、各構成団体での取組の情報共有等があります。また、広域産業振興の取組を掲げ、世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能強化として、グリーンイノベーション分野の振興を図り、そのことで関西にあるバッテリーや太陽電池、燃料電池メーカーの生産拠点の研究開発拠点、企業の生産活動を後押しする大学や研究所などの研究機関のグリーン分野における高いポテンシャルの維持強化を図るとあります。

関西広域連合では、EV、PHV、FCVを並列的に列挙されているように見えますが、私から見ますと、どちらかと言うとFCV、燃料電池車に重点が置かれているような感じを受けます。燃料電池車は、EVと比べて航続距離が長い、地球温暖化の原因となる二酸

化炭素を排出しないなどのメリットがありますが、反面、あまり市販されていないことと、水素ステーションが少ない等のデメリットがあります。

そこで、奈良県の水素ステーションの現状を申しますと、この水素ステーションがまだ設置に至ってはおりません。その原因として、県内に水素を製造する企業がなく、他府県から水素を輸送する場合の輸送コストがかさむなど、F C V普及初期段階での採算性に問題があると伺っております。

一方、平成28年度には国交省において、下水道汚泥等を原料として、水素製造や水素ステーション設置導入に向けた実現可能性調査が奈良県第2浄化センターを対象として行われており、F C V、燃料電池車は将来性のある分野で、技術を育成する分野であると考えます。

しかし、昨年あたりから世界では、中国、インド、ヨーロッパ各国がE Vにシフトする傾向が強くなってきています。世界最大の自動車市場である中国が、昨年E Vにシフトする政策を発表し、国策としてポイント制購入に当たっての補助金、走行規制等の撤廃等が行われています。中国は世界最大の自動車市場で、年間およそ2,800万台の自動車が発売され、このうち電気自動車の販売台数は40万台に上ります。この中国の政策の変化が世界の自動車産業や国内の自動車産業に与える影響が非常に大きいと考えます。

そこで、私が中国について感じることを二、三発言したいと思います。

私は2016年、奈良県議会議員の川口議員を団長とする奈良県政経交流団の一員として、また2017年にも川口団長のもと、日中友好奈良県議会議員連盟に加盟する奈良県議会議員8名を中心に、日中親善友好団の一員として、江蘇省人民代表大会常任委員会、揚州市人民代表大会常任委員会を表敬訪問し、意見交換をいたしました。訪問いたしました江蘇省の人口は7,960万人、その江蘇省の南京市も視察をいたしました。南京市では道路を走る単車はほとんど電気で走る単車になっていました。中国の自動車の普及台数は各段に伸びてきていますし、決定から取組が早い傾向があります。南京市で電気で単車が多く見られるように、中国でE Vの普及が一気に伸びていく可能性があります。

日本では水素燃料電池実証プロジェクトが、F C Vの本格的量産と普及への道筋を整えるため、平成14年度から平成22年度までの間、実証研究などの活動が行われました。私もこの取組を数年前に視察しましたが、優れた技術があっても普及拡大しないところもあります。また、E Vにしても話題性があっても販売台数が伸びていない現状があるのではないのでしょうか。特にE V電気自動車は、航続距離が短いので、急速充電器の設置が増えることが必ず必要かと考えます。

私は、E V、F C Vの推進の立場でございますので、3年前から電気自動車リーフに乗っています。しかし、急な山道に入ると一気に電池がなくなっていく。近くに充電の場所もなく、不安になることがしばしばあります。例えば奈良の自宅から関西広域連合の会議の場所まで往復するのに、高速でありましたら往復は可能でございますが、山道を使うと一気に充電がなくなってきました。充電をしないと帰れないというふうなときもございません。

そこで、関西広域連合としては、当初の事業計画は適切であっても、世界経済の諸状況を鑑み、取組の再検討や幅を広げていく必要があるのではないのでしょうか。関西広域連合として、次世代自動車普及促進事業の中の、とりわけE Vの普及拡大に向けてどのような

取組を考えておられるのか、お伺いします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） 次世代自動車の普及啓発につきましては、運輸部門の温室効果ガス排出削減のために大変重要な事業であると認識しています。世界的にもガソリン車やディーゼル車から電気自動車にシフトする動きが加速していることは、議員ご指摘のとおりだと存じます。

関西広域連合管内におけるEV、PHVの普及につきまして、平成29年9月現在で車両数は約2万6,000台、急速充電器と普通充電器を合わせた充電施設は約3,900基となっており、新たな技術開発や充電施設の整備等により、今後ますます増加していくものと期待しているところでございます。

次世代自動車はすぐれた環境特性を有する反面、現状では普及に係るさまざまな課題も存在いたします。まさに身をもって議員からご紹介いただきましたが、EV、PHVにつきましては走行距離や充電時間に、またFCVにつきましては車両数や充填施設数が限られているという課題があるものと認識しています。

ちなみにこのFCVの充填施設は、関西におきましては昨年11月現在で14カ所でございます。

このような状況の中で、関西広域連合といたしましては、EV、PHV、FCVいずれかに特化するのではなく、それぞれの車両特徴と仕組みを住民の皆様にご理解いただくとともに、積極的な普及啓発を図る必要があると認識しています。

具体的には、今年度におきましては観光事業と連携いたしました次世代自動車写真コンテストを実施いたしますとともに、次世代自動車啓発リーフレットを作成いたしまして、各構成府県市の実施する事業等で活用をいただいているところでございます。

また来年度におきましては、写真コンテストに電子データによる応募を認めるなど、応募数増加のための工夫を検討いたしますとともに、幅広い層を対象といたしました次世代自動車検定を実施することとしています。

今後も広域連合一体となって、一丸となりまして普及啓発に努めていく所存でありまして、各構成府県市とも一層のご協力をお願いしたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 阪口 保君。

○阪口 保議員 ご丁重に説明ありがとうございます。

1つに絞ってやるというのはリスクがありますので、ガソリン車、EV、FCV等を三本柱で行かなければいけないかなとは思いますが、先日新聞等で、東京都は2040年度までにガソリン車をなくすというふうな方向を新聞紙上で知ったわけですが、そういうことにつきまして、委員のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 三日月委員。

○広域環境保全担当委員（三日月大造） おっしゃるとおり、パリ協定もございまして、低炭素から脱炭素への流れは大きく加速していくものと思われまので、こういった自動車につきましてもそのような観点から次世代自動車の普及促進というものが目標を持って進められていくものと承知しておりますので、この関西におきましても産業界等とも対応を重ねながら次の時代にどう志向していくのか、よく研究・検討してまいりたいと存じま

す。

○議長（横倉廉幸） 阪口 保君。

○阪口 保議員 私は、どれがすばらしいかということは技術者でないのでよくわかりませんが、中国にはよく視察に行くわけですね。で、中国というのは十数年前は古い自動車ばかり走ってたんですけれども、最近はそうではないんですね。高速道路があって、非常に自動車も最新の自動車が走っていると、で、急速に変化をしてきてます。技術が幾らよかっても、市場がなければ日本の自動車産業は発展していかないと思うわけですね。で、私が心配しているのは、自動車産業というのは裾野が広いと。で、1つ政策を誤ると、関連の企業に大きな影響を及ぼすと。で、世界の諸状況、経済を鑑みながら、一番いい方策を関西広域連合としても考えていただいて、実際のところ次世代自動車の促進事業は、私たち奈良県でそういうことを取り組んでいく課題ではございますが、お互いに連携してこの自動車産業を伸ばしていくというふうな観点が必要ではないかということを考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 阪口 保君の質問は終わりました。

次に、南 恒生君に発言を許します。

南 恒生君。

○南 恒生議員 私は、徳島県議会自由民主党の南 恒生でございます。徳島市から吉野川沿いに50キロ上流で、江戸時代から昭和期までは葉たばこの生産が盛んであった地域から参りました。ただ、今はこの50年間で人口がほぼ半減して、非常に過疎に苦しんでいる地域でもあります。

それでは質問に入ります。

最初は、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実についてであります。

今年度のドクターヘリの運航回数は、連合全体で前年度を7%程度上回るペースで推移しているとのことで、連合管内の救急搬送に占めるドクターヘリの存在感は一層高まっています。一刻も早い初期治療が必要とされる重症患者に対して、市街地から遠く離れた山間部であっても連合管内であれば30分以内に医師が患者のもとに駆けつける体制が構築されており、府民・県民にとってドクターヘリは大変心強い存在となっています。それゆえに、この貴重な資源をどのように有効活用していくべきか、私としても大いに関心を持っています。

今定例会には、関西広域救急医療連携計画の変更が議案として提出されており、そこには平成30年度からの3年間に広域医療局で取り組む事業が体系的に整備されています。二重、三重のセーフティネットの拡充、フライトドクター・ナースの養成、ランデブーポイントの充実など、ドクターヘリ事業に関する取組方針が幾つか示されていますが、その中で今回新たに計画に盛り込まれた救急自動通報システムの導入検討について質問します。

これは、交通事故の発生を瞬時にドクターヘリ基地病院に通報するシステムのことで、従来の消防を経由しての通報よりも早いドクターヘリの出動が可能になると期待されています。システム全体は現在試験段階のようですが、連合設立当初から目標としてきた連合管内全域での30分以内の救急医療提供体制が構築された中で、ドクターヘリの効果を高める新たな事業展開になり得るものと注目しています。このシステムに対応できる車両がま

だまだ少ない状態で、もう少し様子を見てはどうかといった意見もあるでしょうが、ドクターヘリによる先進的な広域救急医療体制を構築している関西広域連合にあっては、一層の機能向上に向けて前向きに検討してはどうかと考えます。

そこで、ドクターヘリ事業への救急自動通報システムの導入に向けた検討状況や、今後の取組方針についてお聞かせください。

次に、政府機関の地方移転について質問します。

総務省による国勢調査や人口移動報告など、人口に関する統計からは、東京一極集中がより鮮明となっており、政府機関等の地方移転の取組の重要性がますます高まっています。関西広域連合管内においては、文化庁の京都への全面的な移転、地域文化創生本部の設置をはじめ、和歌山県の統計データ利活用センター（仮称）や、複数の国の研究機関等の移転などのすばらしい成果を上げています。

しかし、地方創生実現に向けた政府機関等の移転が今後さらに推進されるか否かは、3年間の試行期間と位置づけられている徳島県で行われている消費者庁等の全面移転の可否が、大きく影響すると考えられます。その鍵を握ると思われるのが、徳島県庁に設置された消費者行政新未来創造オフィスが、徳島県を実証フィールドとして展開しているモデルプロジェクトの成果であり、関西広域連合としても、構成府縣市での展開とオール関西による支援について、ぜひともお願いしたいわけであります。さらに、現在熱心に議論を行っている広域行政のあり方検討会の中で、消費者行政を広域連合の新たな広域事務として検討するなど、具体的な取組ができないかと考えます。

そこで、今後関西広域連合として消費者庁等の全面移転の実現に向け、どのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次の質問が、文化資源を活用した観光振興についてであります。

私の地元、徳島県西部地域では、官民一体となって世界農業遺産登録に挑戦しています。このにし阿波の傾斜地農業というものが昨年3月に日本農業遺産に認定され、9月には国連食糧農業機関に申請したところであり、地元では現在厳しい状況ながらも、朗報を心待ちにしているところでもあります。にし阿波の傾斜地農業は、ソバや雑穀を中心とするソバ米雑炊や、でこまわしなどの伝統的な食文化や農村文化を生み出し、山肌に古民家や農地が織りなす美しい集落景観が、国内外から訪れる観光客を魅了しています。徳島県西部地域のつるぎ町、美馬市、三好市、東みよし町から成る、にし阿波地域では、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」による観光地域づくりやインバウンド誘客に取り組んでおり、そのプラットフォーム、一般社団法人そらの郷が日本版DMOに認定されるとともに、外国人宿泊者数が3年で3倍、平成26年に7,611人であったものが、平成28年に2万3,681人に増加しています。

にし阿波にはうだつの町並み、樹齢800年の巨樹、大歩危峡、祖谷のかずら橋といった、古都京都・奈良などとは趣の違う魅力的な文化資源が豊富に存在していると思っております。ただ、残念ながら知名度が低く、それが最大の課題でもあります。

一方、今議会に提案された関西広域連合の新たな関西観光・文化振興計画では、基本方針の2番目に文化観光資源の宝庫・強みを活かすことを掲げ、さらに平成30年度当初予算では、新規事業として文化資源を活用した周遊の仕組みづくりや、関西文化コンテンツ多言語発信事業が盛り込まれています。今、国においても文化財活用の動きが加速している

と聞いており、またインバウンドのさらなる増加が見込まれる中で、広域連合の方針は機を得たものであって、にし阿波の観光振興を推進している我々としては非常に期待しているところであります。

そこで、文化資源を活用した観光振興資産の効果が関西広域連合管内全域に及ぶよう、どのような具体的取組を行っていくのかお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 南議員のご質問にお答えさせていただきます。

ドクターヘリ事業の救急自動通報システムの導入に向けた検討状況や、今後の取組方針についてであります。

救急自動通報システムとは、交通事故が発生したときに事故車両から衝突の強度や方向、シートベルト着用や多重衝突の有無などのデータを、携帯電話回線を経由してオペレーションセンターに設置されましたシステム本体に自動で発信し、そのデータを基にシステムが瞬時に推定した乗員の死亡・重症確率や事故発生場所などの情報を、ドクターヘリ基地病院及び消防本部に送信するシステムであります。

現在、認定NPO法人救急ヘリ病院ネットワークが中心となりまして開発を進めており、平成27年11月には、連合の基地病院の1つであります公立豊岡病院を含む全国9病院において先行的に試験運用がスタートしているところであります。

交通事故のデータを発信することのできる車両は、現時点ではシステム開発に参加している国内自動車メーカー2社の数十万台程度とまだまだ少ないため、今年1月までの2年2カ月での通報実績は134件となっているところでありますが、自動車メーカーが対応車種の拡大に現在取り組んでいるところであり、今後はその効果が高まるものと、このように推定しているところであります。

現在、平成30年度中の本格運用開始に向けまして、全国で36の基地病院が試験運用に参加しており、連合管内では公立豊岡病院に加えまして、昨年の3月からは和歌山県立医科大学、11月からは徳島県立中央病院においても試験運用が開始されております。連合管内の他の基地病院におきましてもデモンストレーションが順次予定されているところであり、今後は管内基地病院の試験運用の実施状況や検討状況についての情報を共有いたしますとともに、各基地病院において消防をはじめとした関係機関との連携を進めるなど、でき得る限り早期の導入に向け、積極的に取り組んでまいり所存であります。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 政府機関の地方移転についてであります。

ご質問の中で触れられましたように、消費者行政の新未来創造オフィスが開設されて7カ月が過ぎ、徳島県をフィールドに、全ての高校1年生に消費者庁作成の教材を活用した消費者教育が実施されるとか、あるいは人や社会、環境に配慮した消費行動、いわゆるエシカル消費の普及など、全国展開を見据えた消費者庁のモデルプロジェクト、新未来創造プロジェクトが着実に進められていると承知しております。これらは、消費者庁等が徳島に移転されたからこそできた成果であると考えています。関西広域連合としても、政府機関等の対策プロジェクトチームが中心となりまして、徳島県とも連携を図りながらプロジェクトへの参画に構成府県市とともに積極的に協力して、消費者庁等の全面移転の実現につないでいきたいと考えています。さらに、来年度は政府機関等の地方移転の意義を発信

し、消費者庁等の全面移転を促進するためのフォーラムを開催することで、さらに機運を盛り上げてまいります。

合わせて、消費者行政を新たな広域事務について検討することではありますが、消費者庁の関西への移転をまず目的とすべきだと考えておりました、この移転を契機としてどのような取組ができるかと順を追った方が望ましいのではないかと現時点では考えますが、ともかく情報共有を行い、広域的な共同事業の取組や広域的な対応の必要性、これらについてしっかり取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 文化資源を活用した観光振興でありますけれども、訪日外国人の状況はご存じのように昨年で2,869万人になりましたけれども、かなり中身を見ますと変わってまいりまして、実はゴールデンルートと言われている東京・名古屋・大阪3大都市圏の外国人宿泊者数は、平成29年に、調査以来初めて6割を切りました。ですから、かなり大都市圏外の宿泊者数、これが3,200万人近くとなっております、震災前の816万人から4倍近く増えている。このように、外国人観光客の訪問先が多様化しているのが今の現状でございます。

特に、外国人観光客、最初はゴールデンルートとかそうしたところに来るわけでありませうけれども、非常にリピーターが増えてまいりまして、2度目の日本、3度目の日本、そして1年に何度も訪れる日本へと今変わりつつあります。

こうした中で、例えば国が実施した関西を訪れた外国人旅行者に対するアンケートでは、やはり地方の今まで知られていなかった地域に外国人観光客の興味が集まりつつあると。徳島県の祖谷や京都府の美山、伊根、和歌山県の熊野古道など、外国人観光客が大きく増加した例が出てきているわけでありまして、かなり興味がシフトしてきているというふうに思っております。

今後、民泊規制など大都市の宿泊キャパはそれほど伸びてこないと考えられるだけに、関西広域連合におきましても、地方部への誘導は大変重要であります。そして、それだけに広域連合といたしましても、またゴールデンスポーツイヤーズの中で日本文化に関心が高まっていく中で、いわゆる典型的な日本文化ではなくて、日本の生活文化をしっかりと紹介していくような取組がこれから重要になってくるのではないかなというふうに考えているところでありまして、まさにうだつの上がる町、こうした議員のご地元の観光資源などをはじめとして、地域の生活資源を我々はこれからアピールしていく形をとっていきたいと思っております。

そうしたときには、例えば「日本で最も美しい村」連合ですとか、世界で最も美しい湾クラブですとか、こうした自然環境や農漁村の風景、こうしたものをSNS、インスタグラム等で発信していく中でやっていきますし、それを多言語化しまして紹介していくという形をとっていきたいというふうに思っております。今年はこちらかという西国三十三所の1300年ということがありますので、そちらのほうやってまいりますけれども、次にまた今度は四国のほうもしっかりとPRできるように頑張っていきたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 南 恒生議員。

○南 恒生議員 それぞれにご答弁いただきました。ありがとうございます。

ドクターヘリの救急自動通報システムについては、連合内でも既に3病院が試験運用に

参加しているとのことで、試験運用を通してシステムの有用性を確認し、次につなげていただければと思います。府県域を越えた柔軟な運用範囲の設定や災害時の一体的な運用など、先進的な取組を進める関西広域連合では、引き続き全国のドクターヘリ事業をリードしていただきたいと思います。

次に、消費者庁の全面移転については、私個人としては文化庁や統計局と比べるとややハードルが高いのかなと、そういう印象もありますが、それだけにこれが実現できればさらなる政府機関等の地方移転に弾みがつき、東京一極集中の是正や地方創生が加速するものと考えています。試行期間はあと2年しかありません。その2年間で最大限の成果が得られるよう、関西広域連合、そして構成府県市の皆様のご協力をお願いいたします。

文化資源を活用した観光振興については、訪日外国人客が急増する中で、多言語化の案内とかそういう非常に素晴らしい取組の中で、中国人のこの旅行者が非常に多いわけですが、最初に来ていた中国人っていうのはもう、シャワートイレを買ったり、おいしいご飯が炊ける炊飯器を爆買いして、日本の技術が素晴らしいっていうような部分があったと思うんですが、最近は中国のすごいストレスの多い経済社会の中で、日本に癒やしを求めに来ている。そういう中で、ゴールデンルートではなくて、地方の素晴らしいいいところを、我々が感じないいいところすら逆に見つけてやってきてくれている、そんなふう思うわけですが、そういう中国人でも、向こうの国ではAlipayに代表されるような携帯での支払いがもう一般化していて、日本では紙幣の印刷技術やおサイフケータイのようなものが流通している中で、信用度が高い中で、今Alipayのようなシステムというのは日本にはなかなか存在しないというか、もうメガバンクが今度取り組むとか言っていますが、こういうものが日本の中でも出てきたら、もう一気に関西広域の中でも推進して行って、日本人も中国人もそういう携帯で買い物をする、そういうふうなことにも力を入れてほしいなど。国家は紙幣を印刷するだけでも、すごい莫大な金を使っているし、銀行もATMを存在させるために莫大な費用を使っている。日本はそれですごい損失をしているっていうところも含めて、日本のこの現金文化っていうのは早く脱却しなければいけないのかな、それもまた逆に中国人が日本に来て、遅れてるなんて思わせない、そういう部分も含めて十分に取り組んでいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 南 恒生君の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分といたします。

午後2時53分休憩

午後3時06分再開

○副議長（中川貴由） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福田俊史君に発言を許します。

福田俊史君。

○福田俊史議員 皆さん、こんにちは。山陰の新幹線と呼ばれております智頭急行のスーパーはくとに乗って、今日も2時間かけてやってまいりました。鳥取県議会の福田俊史でございます。よろしくお願いたします。

それでは通告に従いまして、関西広域連合における農林水産振興の取組について伺いたいと思います。

政府は昨年(2017年)の12月21日、アメリカを除く11カ国による環太平洋経済連携協定、TPPの新協定、TPP11の発効により、農家の生産額が最大1,500億円減少するとの試算を発表いたしました。また、日本と欧州連合、EUの経済連携協定EPAでは、同じく1,100億円減少するとのことであります。この試算は楽観的な分析が前提となっており、実際の影響はより大きくなる見込みであります。TPP11は昨年(2017年)の11月に、EPAは12月にそれぞれ合意し、ともに2019年の発効を目指していますが、農家の生産額が減るのは、安い海外農産物の輸入が増えて農畜産物の価格が下がるためであります。TPP11の減収額を品目別に見ますと、牛肉で最大399億円、豚肉で248億円、乳製品で310億円となっております。

我が鳥取県では、木材への影響が最も大きく、TPPの発効でマレーシアなどからの安価な合板が輸入され、県内生産額は7億2,100万円に減少。EPAの発効によりEU諸国からの構造用集成材などに押され、4億3,600万円から8億5,600万円のマイナスになると試算をされております。

こうした状況の中、関西広域連合を構成する府県市には、農林水産業を基幹産業とする地域が多く存在いたしますが、TPPやEPAが発効された場合の影響について、関西広域連合としてどのような認識をお持ちなのか、また、どのような対応を進めていかれるのか、仁坂副連合長のご所見をお伺いしたいと思っております。

次に、関西広域連合では、各構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を十分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点の立場から農林水産業を成長産業として位置づけ、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成し、振興するとした指針、関西広域農林水産業ビジョンが平成25年11月に策定されています。このビジョンには、今後20年から30年後の関西農林水産業が目指す将来像や、その将来像の実現に向けた今後10年間の具体的な6つの戦略が掲げられていますので、ご紹介をさせていただきたいと思っております。

戦略1、地産地消運動の推進による域内消費の拡大。

戦略2、食文化の海外発信による需要拡大。

戦略3、国内外への農林水産物の販路拡大。

戦略4、六次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化。

戦略5、農林水産業を担う人材の育成確保。

戦略6、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全。

と、このように記載されております。そこで関西広域農林水産ビジョンに掲げる6つの戦略について、これまでの取組状況とその取組よりどのような成果があったのか、仁坂副広域連合長に伺います。

○副議長(中川貴由) 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長(仁坂吉伸) TPPやEPAの参加については、産業分野によってメリット・デメリットの両面がございますけれども、国において総合的な判断でこれは決定された、決断されたものであろうと思っております。したがって、その打撃を受ける分野には国が責任を持って必要な対策を講じるべきであるというのが論理だと思っております。

で、恐らくこの打撃を受けるほうの多くに農林水産業が入るとるんじゃないかというふ

うに考えます。で、各地域でいろんな試算がなされておりますけれども、和歌山県も、特に柑橘について、国で言っているよりももっと影響あるぞというようなことで試算をして、その対策を求めるように、求めてまいりました。

また、関西広域連合といたしましても、平成25年から国に対して検疫交渉など輸出関係の整備とか、あるいは消費拡大対策等、攻めの農林水産業の確立に向けた取組を推進するように政策提案を行ってまいりました。

その結果、国においては平成27年度補正予算からTPP関連対策が計上されまして、農業生産施設の導入等を支援する産地パワーアップ事業とか、間伐材生産路網整備等を支援する合板・製材生産性強化対策事業なども創設され、平成29年度補正予算からEPA対策もあわせて講じられております。

各構成府県市は、これらの対策を活用して影響を受ける農林漁業者をまず守るとともに、一方で海外市場開拓のチャンスとして捉え、輸出促進にも取り組んでいくものと考えております。

関西広域連合といたしましては、こうした府県市での対策に加え、農林水産物の販路拡大や六次産業化の推進など、広域で取り組むことによりシナジー効果があると、そういうことが見込まれる事業を実施いたしまして、国際競争力のある農林水産業の実現に努めてまいりたいと考えております。

で、次に農林水産業ビジョン6つの戦略について、それぞれこれまでとそれから成果を述べよということであります。

まず、戦略1の地産地消運動の推進による域内消費拡大でございますけれども、これは直売所での特産農林水産物の消費拡大を図る運動を展開をしましてまいりました。本年度は食博でも共通というか、ブースを固めて、PRをしていったということでございます。

こうした取組によりまして、広域連合の地産地消運動の趣旨に賛同してくれる「おいしい！KANSAI応援企業」の登録数が随分増えてまいりました。それから、府県域を越えた直売所間交流数、これも随分増えてまいりました。学校給食では、関西広域連合給食レシピ集のメニューが徐々に取り入れられてまいっております。また、来年度からは、学校給食への特産農林水産物の提供を開始するとともに、直売所同士が情報交換等を行う交流商談会を開催するなど、さらに頑張っていきたいと思っております。

戦略2はですね、食文化の海外発信による需要拡大及び、戦略3 国内外への農林水産物の販路拡大につきましては、広域連合のホームページ内で関西の食文化とか地域産品購入サイトを紹介するとともに、英語版と中国語版で関西の食リーフレットを作成いたしまして、府県市が行う海外プロモーション等でどうぞこれ使ってくださいというようなことを言っているところでございます。この配布数増加しております。また、昨年度から食品輸出セミナーを、これはみんなで集まって開催してございまして、もう2回目になるんですが、今年度私も1月に行かせてもらいましたけれども、随分参加者が増えてきております。

引き続き、食文化の発信に努めるとともに販路拡大の取組について情報共有をさらに充実させて、特に海外市場の状況など、それから、そういうことをベースにして各府県市の取組に活かしてもらおうように図っていきたいと思っております。

戦略4は、六次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化ということですが、

今年度から、府県市が実施する異業種交流会等の開催計画を広域連合のホームページやメールマガジンに掲載し、広報協力をすることにしております。府県域を越えた異業種の交流の事例も出てきておりますので、引き続き構成府県市の取組に連合としても協力していきたいと思っております。

戦略5は農林水産業を担う人材の育成・確保についてでありますけれども、昨年度作成いたしました府県市の就業支援情報が一括で見られる就農ガイドを、今年度は林業水産業分野にも拡大してパンフレットなどを作りました。それから、ホームページでもPRをしております。このサイトへのアクセス数、ガイドの配布数、徐々に増加しております、引き続き発信に努めていきたいと思っております。

戦略6は、都市との交流による農山漁村の活性化と、多面的機能の保全でございますけれども、今年度から、これは実は取組を開始しているものでございます。8月には、都市農村交流フォーラム、これ第1回目でございますが、開催して、優良事例発表やパネルディスカッションを行いまして、来年度は現地研修を含めたフォーラムとして充実を図る予定でございます。

以上、ご説明を申し上げましたけれども、今後とも頑張って取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 福田俊史君。

○福田俊史議員 ありがとうございます。TPPにおきましては、産業分野においてですね、それぞれメリットやデメリットがあるということで、打撃を受けるデメリット、要は農林水産分野なんかについては、しっかり国が必要な対策をとっていくと、あと構成府県市もしっかり努力しているということがよくわかりました。

時間がないので次に行きたいと思っておりますが、1つだけ、関西広域農林水産業ビジョンの戦略6番です、都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全ということで、この関西広域連合の中にはですね、都市もあれば多くの農山漁村も存在をいたします。我が鳥取県なんかは農山漁村が多く存在をいたしますが、これお願いでございますが、できるだけ政令市、4つの、大阪・堺・京都・神戸、こうした政令市の皆さんがしっかりリーダーシップをとっていただいて、しっかり関西広域でこれを後押しをしていただくような、そういう取組を具体的に進めていただきますようお願いを申し上げて、次の質問に移りたいと思っております。

先ほど和歌山県の坂本議員からも質問がありましたが、次は農産物の輸出について質問をさせていただきたいと思っております。

TPPやEPAの発行により、国内農林水産業へのダメージがある一方、2017年の農林水産物と食品の輸出額が5年連続で過去最高を更新をしております。健康志向や品質のよさを背景に、日本の牛肉や緑茶が好調で、昨年1月から11月までの輸出額は前年期を1割近く上回っており、通年で初の8,000億円台に達しております。人口減少で国内市場が縮小する中、またTPPやEPAにより、日本から輸出される農産品の大半で関税が撤廃される中、農産物の輸出に大きな期待が高まっております。

そこで、他地域の事例を踏まえながら、農産物の輸出について伺いたいと思っております。こちらは、先般の常任委員会でも仁坂副連合長に伺いましたが、改めて伺いたいと思っております。

福岡県と福岡県内の農業団体などにより組織された輸出会社で、福岡県農産物の輸出に

取り組んでいた福岡農産物通商は、事業の広域化に伴って、おととしの4月に社名を九州農産物通商に変更しました。同社は2008年に設立をされまして、福岡県産農産物の輸出に取り組んでいましたが、県産品のみでは商品ロットが不足をしたり出荷時期が限られたりするために、コストをペイできず赤字がずっと続いておりました。そこで、福岡県産に限らず、九州全域を中心とした他県産品を広く取り扱うことでロットを確保するとともに、集荷期間が異なる複数産地によるリレー出荷により、長期間出荷することが可能となりまして、業績を伸ばすことに成功したとのことであります。例えばいちごでは福岡県産のあまおうの酸味が強くなり、海外の消費者の味覚に合わない時期になりますと、代わりに酸味の少ない、さがほのかを出荷したり、ブドウのシャインマスカットでは、地元の九州産に加え、旬の時期が異なる山形県などの産地の品を扱うことで、夏から11月ごろまで長期間出荷することが可能になり、売り上げを維持することができたようであります。

この事例から見ましても、産地間連携が重要なことがわかります。しかしながら農産物の輸出は主に各産地が地元自治体の支援を受けて展開されてきた経緯から、香港、シンガポール、タイといった輸出先では、日本の農産物同士が産地間競争を繰り広げているのも事実であります。また、各産地がそれぞれスポット的に小ロットで輸出を行う傾向が強くて、低コストで周年的な取引関係を構築することが共通の課題となっています。

そこで、産地間の連携が進めば、競争を回避できるのみならず、取引ロットの拡大やこれに伴う輸送コストの低減、取引の周年化にもつながると期待をされています。この関西には、トップレベルの神戸港や大阪港を有しております。今こそ関西広域連合はこうした港を最大限活用し、関西広域内の各産地から仕入れた農産物を海上コンテナで定期的に共同輸送する域内産地間連携の体制を構築し、さらなる輸出コストの削減や輸出拡大につなげるべきだと思いますが、仁坂副連合長のご所見を伺い、今議会の質問とさせていただきますと思います。

○副議長（中川貴由） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 農産物の輸出について、議員ご指摘の九州農産物通商株式会社というのが活躍していると、これは称賛すべきものだというふうに思っております。ただ、じっくり見ますと、たぶん成功には2つ要素があって、1つはJA福岡が、自分で商社機能をちゃんと果たすぐらい強力であるということですね。2つ目は、今度はそれを他県のものまで扱ってあげるといふふうに手を広げ、そしてかつ他県のほうもそれに乗りましようという、麗しい協力関係ができたという2つの要素があると思います。

関西にもそういうのがあるといいなと思うんですが、ふと考えますと、実はこれはこないだの輸出セミナーのときも申し上げたんですが、関西には実はものすごい商機能を持つ民間企業がいっぱいあるんですね。こういう人たちがそれぞれ争っていいものを出しておると。そういう機能がむしろあるので、そっちに期待してJAのほうはあんまり売ってないなというところもあると思うんですね。ですから、あながち関西がだめっちゃうことはないと思うんですけれども、しかしこういうものも、ずっと研究し続けて、我々として、もっとやるときにはこんな形にやったほうがいいんじゃないかというときには、果敢に挑戦してまいりたいと、そんなふうに思っております。

○福田俊史議員 ありがとうございます。

○副議長（中川貴由） 福田俊史君の質問は終わりました。

次に、飯田哲史君に発言を許します。

飯田哲史君。

○飯田哲史議員 大阪市の飯田でございます。

まず、ICTを活用した会議等での配付資料の削減についてお伺いいたします。

関西広域連合では、さまざまな業務が行われ、さまざまな会議で資料が配付されております。これらの会議で配付される資料を作成するための紙代、コピー代だけでも相当な費用を要していると考えられます。グランキューブ大阪11階にございます関西広域連合本部で、昨年4月から本年1月末までに購入されたコピー用紙は約78万枚、金額にして47万円、同期間におけるコピー機使用料は約230万円とお聞きをしております。多額の紙代、コピー代がかかっていますが、大半は関西広域連合での会議に使用されたものであると思われまます。関西広域連合では、年間12回実施される連合委員会以外にもさまざまな有識者会議や意見交換会、組織内での打ち合わせ会議等が行われております。一例ではありますが、本年1月25日に行われた連合委員会では、1人当たりA4サイズで約60枚もの資料が配付されたとお聞きをしております。この資料が各連合委員分はもちろんのこと、傍聴者や事務局職員等にも配付されていると考え、1回の連合委員会でも紙の使用量は相当なものとなります。また、紙代、コピー代以外にも資料の落丁確認や訂正があった場合の対応など、人的コストも必要となります。これらは資料が紙媒体であるからこそ必要となりますが、ICTの活用により軽減できるものであると思われまます。

関西広域連合では、本年度よりWEB会議システムを導入していると聞いています。非常に広い圏域を持つ関西広域連合では、1カ所に集まって会議をするには、構成団体の時間や経費等の負担も大きくなることから、こういったシステムは積極的に活用すべきと考えております。このWEB会議システムの導入の際には、構成団体へ1台ずつタブレット型端末を配付していると聞いています。例えばこのタブレット型端末を利用し、連合委員会で各委員に配付している資料を電子媒体化すれば、印刷の経費や手間を省くことができ、紙の省資源化にもつながります。また資料の修正が生じた場合も、簡単に修正が可能となります。新たに導入するのであれば経費等の問題もございますが、既にあるものは活用すべきであります。

ICTを活用した会議資料のペーパーレス化をまずは連合委員会で検証し、有識者会議や意見交換会、そして本議会の運営にも広げていく取組を進めるべきと考えますが、井戸連合長のご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合におけるICTの活用についてのお尋ねがございました。

連合本部の事務局では、連合の委員会、議会などの各種会議資料につきまして、極力精査をしてその削減や両面印刷の徹底、縮小印刷の活用などに取り組んで一定の成果を上げてきております。今、ご指摘いただきましたように、当日配付の紙資料に代えましてスクリーンへの投影とか、参考資料のホームページへの事後掲載などによりまして、コンパクトな会議資料の作成にも留意をしております。

議員ご提案の連合委員会でのタブレット端末の活用によりましてペーパーレス化につきましては、11月議会にご提案もいただいたことを受けまして、まずは既存のWEB会議シス

テムを利用する形で試行して、資料の見易さ、扱い易さなどの検証を行うことから始めたいと考えております。現に今日午前中行いました連合委員会では、2025年万博誘致の関係資料をタブレットを使用して議論をさせていただきました。実感したところ、支障は全くないということでありました。ただ、私個人ではありますが、物を考えなくてはならない、議論をしなくてはならないような資料だとすると、タブレット型だとなかなか次のページが、飛ばしページがしにくいというようなこともありまして、紙のほうが私には合っているということがございます。それは年代の差なのかもしれません。したがって、いずれにしてもしっかりと試行を重ねてまいりたいと考えています。

WEB会議につきましても、既に構成府県市に1台ずつタブレット端末を配付して試験運用を始めてまいりました。できるだけWEB会議を活用しまして、移動に伴う費用と職員の負担を軽減していきたいと考えております。内容や議題にもよりますので、その辺は適切な組み合わせを考えていくべきだと考えております。

○副議長（中川貴由） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 前向きなご答弁ありがとうございます。

私もペーパーレス化、今日、訴えをしているんですけれども、実は質問要旨原稿、紙媒体でやっているということで、やっぱり適切な組み合わせでどのタイミングでどういうやり方でやっていくかとか、そういったことも重要なと思いますので、検証のほうしっかりしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、新たな産業の創出を加速させる規制緩和などの環境整備の推進について、お伺いいたします。

関西が有する健康・医療・ライフサイエンス分野における高い産業ポテンシャルを内外に強くアピールするとともに、広域連合内企業に対して、医療分野への参入や産学官連携の促進などの支援を図るため、関西広域連合はインテックス大阪において開催される医療総合展、メディカルジャパンに特別協力をしているとお伺いしております。昨年度よりも会場の規模をさらに大きくし、本年度は2月21日から23日の間、産学官連携で実現した製品の実物展示や映像やパネルなどにより、関西の先進的・革新的な研究・技術開発や、世界をリードする国内最大級のバイオクラスターについての紹介、関西が誇るバイオ拠点の取組や特区の概要などを紹介するミニセミナー、医療機器分野へ参入を目指す企業の個別相談が行われたとも聞いております。

こういった取組は、関西のライフサイエンス産業の発展に寄与するとともに、イノベーション創出環境や機能の強化につながると考えております。また、イノベーション創出環境や機能の強化には、AI、ビッグデータ、IoT等の第4次産業革命分野等の技術の社会実装、同技術を活用したビジネスの普及が不可欠であるとも考えております。こうした技術は研究所での研究開発だけでは実用段階まで成熟しないとも言われております。

実用段階まで成熟させるには、実際の社会の中で実証実験し、得られた成果を研究開発にフィードバックすることが重要であります。国では、自動走行や小型無線機、その他の近未来技術や第4次産業革命の実現に関連する実証実験を実施できるよう、現行法の規制を一時的にとめて、特区内で新技術を実証できる制度である地域型のサンドボックスを設け、規制緩和を行う制度の創設に向けた検討が進められております。

1月に示されました関西健康・医療創生会議報告書案では、新産業創出を加速するため

の規制緩和などの環境整備の促進として、健康・医療データは国民全体の財産という観点から、医療・健康・介護分野の情報に個人番号を付与する、いわゆる医療IDの本格運用に合わせ、国際水準に遜色のないようにするとともに、関西広域においてデータの連携・活用が円滑にできるよう、個人情報保護条例の改正などの環境整備が必要であること。また、医薬品医療機器等法にかかわる医薬品、医療機器の早期承認を図る特区や、個人情報保護法にかかわる健康・医療ビッグデータの活用を可能とする特区、最先端の実証実験等を迅速に行うためのサンドボックス制度を活用できるように、国への働きかけが必要であるとされております。国では、地域限定型規制のサンドボックス制度を創設し、自動走行・小型無線機・電波利用の実証実験が地域限定型サンドボックスで行えるよう、国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案が示されたところでございます。

しかし、関西健康・医療創生会議報告書案では、必要とされている医薬品医療機器等法、個人情報保護法等に係る特区、サンドボックス制度はこの改正法律案には含まれていないようであります。関西広域連合では、関西健康・医療創生会議の会員として、新たな産業の創出を加速させる規制緩和などの環境整備を推進するとともに、特区・サンドボックス制度の活用について、医療分野やその他のさまざまな分野においても活用が促進されるよう、積極的な国への働きかけなど検討しているのでしょうか。井戸連合長にご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 新産業の創出についてであります。イノベーションの成果はできるだけ早く新たな付加価値の創出につないでいくこと、そしてそのためには試行錯誤のための社会実証を積み重ねること、これが必要だと考えます。国におきましては、実証する機会の確保策としまして、特区内へのサンドボックス設置を検討されておまして、近未来技術や第4次産業革命の実現に関連する自動走行、小型無人機、ドローンなどの実証実験を想定しているようです。ただ、健康医療・介護やエネルギー・環境などは昨年6月に閣議決定されました未来投資戦略2017においてもSociety5.0に向けた戦略分野に位置づけられているのでありますが、このサンドボックスの対象として、国家戦略特別区域法等に位置づけられる可能性はあるものの、まだ道筋が開かれていないというのが実情だと承知しております。例えば、再生医療製品でいいますと、効能があると推定できた段階で条件つきで市販を認める医薬品医療機器等法、旧薬事法が施行されておりますし、個人情報保護法の特例法となる次世代医療基盤法ができるなど、規制緩和が少しずつ進んできています。ただ、やっぱり医療機器の認証に相当の時間がかかるとか、あるいは要配慮個人情報である医療情報の医療連携や研究に、要は制約が多いとかという実情にありますので、関西健康・医療創生会議、井村先生が議長であります。産業界からの規制緩和への国の働きかけ要請を受けまして、今年度取りまとめた報告書におきましては、医薬品医療機器等法や個人情報保護法等について、特区とかサンドボックス制度の活用を図ることが有効なんではないかということで、国への働きかけの必要性が記述されたところであります。関西広域連合としては、このような産業界やアカデミアからの特区制度活用の具体的な提案や要望を取りまとめまして、産学官が緊密に連携を図りながら、国へ働きかけを行ってまいりたい、このように考えているものでございます。

○副議長（中川貴由） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員　　ご答弁ありがとうございます。

やはり国内でいろいろ手間取っていると、本当に国際競争力という面で遅れをとってしまっていて、本当にあのときやるときやよかった、というようなことにならないよう、しっかりと働きかけのほう、よろしく願い申し上げます。

続きまして、関西広域連合における I R に関する取組についてお伺いいたします。

観光立国を目指す我が国では、I R はその切り札として欠かせないものでありますが、一方で I R の一部を占めるカジノ施設に対しては、カジノが解禁されることでギャンブル等依存症が深刻化するのではないかとといった心配をする住民がいるのも事実でございます。ギャンブル等依存症の問題については、I R の議論とともに本格的な検討がなされ、関係閣僚会議においても競馬等の公営競技やパチンコ業界への対策強化など、幅広い対策が取りまとめられ、着手されているところでございます。また、各党からはギャンブル等依存症対策基本法案が今国会に提出をされ、審議される見通しであるとも聞いております。I R 実施法案は今通常国会での上程が予定されており、2月15日にはカジノを含む統合型リゾートの整備に向け、カジノ規制に関する政府方針案が示されるなど、我が国での I R 実現に向けた議論が本格化しております。

関西広域連合では、8月に関西統合型リゾート研究会が中間報告を示しましたが、中間報告以降、統合型リゾート研究会は開催されておらず、当初今年度4回程度の開催ということでしたが、2回の開催にとどまっています。今回上程されている関西観光・文化振興計画においても、I R に関する項目は「今後のさらなる展開としては、I R 実施法の内容や構成府県市の動向を踏まえた上での連携」のみであります。国の議論の動向を踏まえ、統合型リゾート研究会で、広域連合としてどのようにかかわっていくべきか議論されると考えますが、統合型リゾート研究会の今後の予定、関西観光・文化振興計画の今後のさらなる展開にある特定複合観光施設制度についての広域的な観光連携や M I C E における連携とはどのような取組を想定しているのでしょうか。山田委員にご所見をお伺いいたします。

○副議長（中川貴由）　　山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二）　　I R についてでありますけれども、I R というのはシンガポールのマリーナベイサンズでは年間4,500万人、それからマカオのザ・ベネチアン・マカオでは2,500万人、ラスベガスは大変な規模になるわけがありますけれども、ただやっぱり違うのはシンガポールは国民数が550万ぐらい、ラスベガスは砂漠の真ん中、それに対して関西は2,000万人を超える圏域でありますので、そうした面からやっぱり依存症とかそうした問題についてもかなり影響が大きいのではないかなというふうに考えております。このため、私どもは I R 推進法ができて、そうした流れができましたので、まず方針が出る前にリゾート研究会の中間報告において示されたように、関西の一体的な魅力を発信し、アクセスをしっかりとつくっていく。そして I R の施設内に日本国内の旅行を提案し、アレンジするような施設を置いていくとか、アフターコンベンションについてもしっかりとつくり上げていくというような報告を受けて、それを基に依存症対策とともに政府に対して提案をしたところであります。ただまだ場所も数も決まっていない段階でありますので、そこから先はちょっと動きようがないところがあり

ますので、計画においては非常に抽象的な言い方になっておりますので、今後詳細な中身がわかってきた段階で、関西の魅力として青少年健全育成や治安対策、こういったものを含めた形で検討をつないでいかなきゃいけないなと思っております。

ただ、現在状況を見ますと、大体ラスベガスもですね、今やショーやボクシングのメッカであり、グランドキャニオンへのゲートウェイとしても存在価値を示している。マカオはいよいよ香港と橋でつながれて、あの圏域全体で盛り上げていこうとしている。シンガポールも植物園やナイトサファリをつくったりして、まさにアフターカジノを充実させようとしている。つまりカジノだけの魅力で人が呼べる時代ではもうないというふうに思っております。国際会議場だけで人は呼べる時代ではないと思っております。そうなってくるといかに付加価値をつけるかということが関西におけるIRの成功の鍵であり、またそういう付加価値をつけることによって関西全体が盛り上がるような、そういう方策を考えていかなければならないというふうに思っております。

関西は公共交通が発達し、夢洲から神戸までも50分ぐらい、そして京都までも80分ぐらいで行ってしまうわけでありますから、そして世界遺産や文化遺産に恵まれておりますので、もちろんIRとしての夢洲あるのかもしれませんが、関西全体がIRになるような、二重に三重にIRの構造ができるようなことができるのが、関西の強みだと思っております。そうしたことによってIRと関西両方が盛り上がっていくような形をとれば一番いいのではないかなというふうに感じておりますので、具体的な中身が固まり次第、関西広域連合としてもしっかりとした施策を進めていきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 飯田哲史君。

○飯田哲史議員 ご答弁のほうありがとうございます。私もシンガポールとかいろいろ見に行かせていただきまして、本当に日本との違いであるとか、逆に言えば関西の強みっていうのが逆にわかるなあというふうに思っているところでございます。本当に2,000万人の圏域人口がいるっていうのは大きなことでございますので、本当に付加価値を付けた形で関西らしいIRというか、カジノのあり方もそうですが議論をしていければというふうに思っております。

次は、発言のみでございますけれども、山田委員におかれましては、昨年の府議会本会議において次期の知事選には立候補しないというふうにご表明をされたとお伺いしております。平成14年の初当選から4期16年にわたりまして京都府知事として府政を担い、そして全国知事会長も務めてこられ、関西広域連合では、関西観光・文化・スポーツ振興担当委員として、2020年の関西への外国人観光客1,800万人の達成に向け、関西観光本部の設立、KANSAI ONE PASSやKANSAI Wi-Fiなどをはじめとする受入れ環境の整備にも取り組んでこられました。そして、府市協調の成果でもある文化庁の全面移転を勝ち取り、東京一極集中の是正に向けた突破口となる地方創生のモデルをつくられたというふうに高く評価をしているところでございます。これらのすばらしい実績をお持ちの山田委員が任期満了で退任されることは、関西にとって大きな損失であると大阪から思っているところでございます。私見ではございますが、知事の任期満了後も何らかの形で万博の誘致をはじめといたしまして、関西の発展にお力をお貸しいたければありがたいと思っております。ご清聴のほど、ありがとうございます。

○副議長（中川貴由） 飯田哲史君の質問は終わりました。

次に、西村昭三君に発言を許します。

西村昭三君。

○西村昭三議員 堺市議会の西村でございます。私から2問ほど質問させていただきます。

まず初めに、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録と関西広域観光の進捗についてです。

堺市にある百舌鳥古墳群と羽曳野、藤井寺に広がる古市古墳群の世界文化遺産については、今年の1月19日の閣議了解を経て国からユネスコ世界遺産センターに対し、正式な推薦書の提出が行われました。同古墳群は、関西広域観光周遊ルートであり、「美の伝説」のルート上に位置しており、世界文化遺産登録が実現した場合、関西広域観光の推進に果たす役割も小さくないと思われま。

そこで、登録の実現に向けて今後どのように取り組み、関西広域観光の推進にどうつなげていくつもりか、地元市長である竹山委員にお聞きしたいと思います。

これで1問目を終わります。

○副議長（中川貴由） 竹山委員。

○広域産業振興副担当委員（竹山修身） 百舌鳥・古市古墳群は、1600年の長きにわたって地域の皆様とともに守ってきた貴重な歴史遺産でございます。この遺産の多数を占める陵墓の静安と尊厳はしっかりと守りつつ、古墳群を未来永劫人類の宝として保存・継承していくために地元3市が大阪府とともに、大阪府初の世界文化遺産登録を目指しているところでございます。2019年、平成31年の登録実現に向けまして、まずは今年9月ごろに予定されているユネスコの諮問機関でございますイコモスによる現地調査などに対しまして、地元4者が一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。また、地元関西をはじめ、首都圏での情報発信に取り組むなど、オールジャパンでの機運醸成にしっかりと取り組んでまいります。

現在堺市では国内外からの来訪者をおもてなしするために、ガイドンス施設や周遊路の整備、周遊サインの設置など、受入れ環境の整備にも取り組んでいるところでございます。

登録実現を目指す2019年は関西でゴールデン・スポーツイヤーズが始まる年に当たります。登録を実現することで、歴史・文化の多様性など、世界の人々に関西をより一層アピールできるのではないかと考えております。

広域観光の推進につきましては、地元泉州市町では、現在百舌鳥・古市古墳群を含む泉州地域を自転車で観光周遊する泉州サイクルルート構想の具体化を進めております。今後、隣接する和歌山県との連携をはじめ、奈良県やビワイチ・アワイチなど、関西広域観光周遊ルート「美の伝説」も踏まえた広域的な自転車観光ネットワークを展開していければいいと考えております。

また、関西国際空港でのトランジット、待ち時間を活用いたしまして、外国の方々にセスナやヘリコプターによる空港離発着の遊覧飛行を実施して、百舌鳥・古市古墳群をはじめ、関西各地の雄大な風景を提供する、空からの広域観光について、関西エアポートの山谷社長に具体的な提案をしたところでございます。

百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を必ず実現させて、その普遍的価値を世界の皆

様に知っていただけるよう、全力で取り組み、ひいては関西全体の観光振興にも貢献してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（中川貴由） 西村昭三君。

○西村昭三議員 ぜひ、大阪で唯一の百舌鳥・古市古墳群のですね、ユネスコ登録に全面的な皆様のご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、2問目ですけれども、ジェネリック医薬品、後発性医薬品の普及促進について。

ジェネリック医薬品は先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっている。そのため、ジェネリック医薬品の普及させるには、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとして、国においてその使用割合は平成29年度中に70%以上にすると述べ、そして2020年9月までに80%とする数量シェア目標が定められております。

関西広域連合においても、関西広域救急医療連携計画、現計画平成27年から29年、次期計画が平成30年から32年度で、ジェネリック医薬品の普及促進を広報に取り組みと掲げておられます。私が平成27年9月の定例会で質問した際も、関西広域連合としてジェネリック医薬品のなお一層の普及促進に努めていくとの答弁がありました。しかし、関西の各府県におけるジェネリック医薬品の数量割合は年々上昇傾向にあるものの、鳥取、滋賀県を除いては全国平均に届かず、低位にあるのが現状です。

そこで、お尋ねいたしますが、今年度末で現関西広域救急医療連携計画の期間が終了するに当たり、関西広域連合構成府県におけるジェネリック医薬品の普及状況並びにこの間の連合の取組の評価についてお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ジェネリック医薬品の普及促進につきまして、幾つかご質問をいただいております。

まず、関西広域連合におけるジェネリック医薬品の普及状況及び取組の評価についてであります。

関西広域連合では、議員からご提案いただきまして実施をした平成25年度のアンケート調査、この結果に基づきまして、ジェネリック医薬品への変更の有効であった差額通知、この普及の推進、また各構成団体の先進事例について、連合内での情報共有を図りますとともに、課題でありました薬局や医療機関に対する積極的な取組について、担当者間で知恵を持ち寄り議論をするなど連携を図ってまいったところであります。また、今年度各構成団体の事業内容や特に効果が高かった取組などについて、新たにアンケート調査を行ったところであります。

例えば大阪府では、薬局におけるジェネリック医薬品の効果的な勧め方についてアンケート調査を実施をし、その結果を取りまとめましたハンドブックを作成し、使用の促進を図ってまいります。また、兵庫県では県内の病院や薬局を対象とし、使用実態調査を行い、過去5カ年間の状況変化を考察・評価したり、工場の見学ツアーを実施をし、安心使用の促進に取り組んでおります。徳島県におきましても、薬剤師会と連携をしたモデル薬局に

おけるタブレットを活用した情報の提供、全ての県立病院において使用頻度の高い医薬品を中心に、商品名ではなく、成分名で記載をする一般名処方への導入などについて行っているところでもあります。

こうした結果、平成29年9月時点でのジェネリック医薬品の数量ベースでの使用割合は、全国平均の69.6%に対し、各構成府県では、61.3%から73.6%となっておりますが、直近1年間の使用割合の伸び幅では全国平均の3.1%をほぼ上回っており、一定の成果を得ているものと、このように考えております。

次に、今後課題を踏まえ、どのように普及促進を図っていくのかについてであります。

先ほど一例をご紹介を申し上げましたが、各構成団体独自の取組に加えまして、今年度実施をいたしましたアンケート結果を基に、引き続き効果的な先進事例などの情報共有を行ってまいりたいと考えております。

また、課題としてなお一層の周知・広報が必要である、このように認識をしておきまして、今後新たに関西広域連合として、メールマガジンやフェイスブックによる情報の発信、広域医療局で使用する封筒への広告の掲載、イベントや各種会合でのチラシを活用した情報発信など、さまざまな啓発に積極的に取り組んでまいります。

今後とも、各構成団体がそれぞれの課題や状況、事情に適しました広域的かつ的確な効果的な取組を行い、医療費削減効果が高いジェネリック医薬品を関西広域連合圏域全体で普及するようにしっかりと努めてまいります。

○副議長（中川貴由） 西村昭三君。

○西村昭三議員 我が国が目標としている普及率の80%でございますが、80%になった場合、その医療費削減効果額は年に1兆3,000億に上るといような報道もされておられます。また、都道府県における医療費適正化計画、平成25年から29年度作成し、ジェネリック医薬品の使用促進に関する目標を定め取り組んでいるところでありますが、例えば、大阪府の第2期医療適正化計画においては、ジェネリック医薬品の使用率を全国平均まで向上させると目標にされておられます。

健康増進の啓発や保健指導の充実、医療情報の提供、あわせて平成29年度において医療費が195億円削減される見通しとしているわけですが、さらなる普及促進に当たり、今いろいろと今後のことも説明がありましたけれども、まだまだいろんな課題も含まれると思うんですけれども、それ以外の計画があれば答弁していただければありがたいと思います。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ただいまこれからの医薬品の使用、またその金額の削減についてより効果的なものをとというご質問をいただきました。

我々都道府県にとってみますと、平成30年の4月から新たに国民健康保険の財政運営の主体に加わると、実は非常に大きな課題、また大きな国民健康保険といえますか、皆保険最後のとりで、これが変わってくるところであります。当然のことながらこの医薬品の使用といった点については、今まではどちらかといいますと保険主体でありました各市町村の皆様方をサポートする、応援をするという立場だったわけですが、財政の運営主体となってくることになりますと、当然のことながらジェネリック医薬品の導入促進をはじめとするこの医薬品、その使用、これは大きな課題となってくるところでありますので、もちろん国の定める薬価基準、これにも左右はされるところではありますが、今さまざまな

取組を申し上げたところでありますが、これらに関西広域連合全域で共用できるように、横横の連携をしっかりと今後図ってまいりたいと考えておりますので、またさらなるさまざまなお知恵も拝借できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（中川貴由） 西村昭三君。

○西村昭三議員 力強い前向きなお話をいただきましてありがとうございます。

ジェネリック医薬品については、政府は国内企業にジェネリック医薬品の生産を促すために、アジア諸国での製薬工場建設に財政支援すると、新たな仕組みを検討しており、早ければ来年度から導入されるという見通しが立っております。これによりますと、2016年、平成28年の薬剤費は約11兆円かかっているわけなんです、そのうちジェネリック医薬品は約3兆円、政府は生産拠点をアジアに移すことで、生産コストを今のジェネリックの3分の1程度に抑えられるんじゃないかなと、そういう試算をしており、普及率が現状のままでも薬剤費が約2兆円削減できると、そういう発表をされております。ジェネリック医薬品の価格は現在でも新薬より4、5割安いと言われていますが、こうした取組によりさらなる低価格化が実現すれば、利用者が新薬からジェネリックに切りかえるインセンティブにもなると考えます。

このように政府もジェネリック医薬品の普及については、国策として積極に取り組んでおり、構成府県市の取組もあわせて効果的な普及促進が図られるように関西広域連合としても積極的に取り組んでもらいたいと思います。

また、違う方面から言いかえますと、この20億、30億の税収を個人、いわゆる国民から取るというかね、徴収するという事は非常に難しい。しかしこういうもので結果的には中央財政が潤うという、こういう考え方の財政の歳出の仕方というのものもあるんじゃないかなと、そういう意味で真剣に取り組むことが中央の商売だというような気持ちで割り切って頑張っていっていただきたいと思います。力強いご答弁いただきましてありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 西村昭三君の質問は終わりました。

次に、上島一彦君に発言を許します。

上島一彦君。

○上島一彦委員 拍手をいただきまして恐縮です。大阪府議会の上島一彦でございます。あさってB I E調査団が来日をいたしますが、万博誘致についてお伺いします。

万博誘致の最大のライバルと見られていたフランスが正式に立候補を取り下げましたが、ロシアのエカテリンブルグやアゼルバイジャンのバクーといった強敵が残っており、予断を許さない状況です。今後熾烈な誘致競争を勝ち抜くためには、ヨーロッパやアフリカなどのフランスとの関係が深い国々に対し、日本への支持を強く働きかけるべきです。また2019年に開催されるG20サミット首脳会議の大阪開催が決まったことは、世界に向けて大阪・関西の知名度を高める絶好の機会となり、2025万博誘致の弾みとなります。国内の機運醸成のため、大阪府議会では超党派で2025大阪万博誘致推進議員連盟を立ち上げ、各都道府県や市町村における応援決議や賛同署名へのご協力をお願いしてまいりました。おかげさまで応援決議は関西広域連合議会をはじめ、構成府県市の各議会と域内の市町村議会を合わせて76団体に及んでいます。誘致委員会の会員数や賛同署名は、個人や団体を含め、全国で100万を超えました。我々大阪府議会は、梅田や難波の駅等で街頭署名を行い、機

運の盛り上がりを肌で感じていますが、関西はもとより、全国でのさらなる機運醸成が不可欠です。

いよいよあさってから、3月5日から、チェ団長をはじめ、B I E調査団が、8名日本の視察に訪れます。B I E調査団が関西を訪れる際には、鮮やかなシティードレッシングや歓迎行事で、調査団に強烈なインパクトを与え、地元の盛り上がりをしっかりと伝えるべきであります。万博誘致について、関西はどこまで盛り上がっているのか、また機運の高まりをB I E調査団にどのようにアピールするのか、井戸連合長に伺います。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 午前中の委員会でも2025年の万博誘致に広域連合を挙げて協力していこう、特にあさってからの調査団のおもてなしについてもしっかりとおもてなしをしていこうということを申し合わせたばかりでございます。

ご指摘ありましたように、フランスが立候補を取り下げたとしましても、まだロシア、アゼルバイジャンが有力な候補として立ち塞がっているわけでありますので、これを勝ち抜いていかなければなりません。私は2019年のG20サミット首脳会議が決まったということは、一つの応援の風になるのではないかと考えています。つまり、国内外からの交通アクセスとか宿泊数ですとか治安などが国際的なG20の開催ができる都市が大阪なんだということを示したということになるからであります。そのような意味で受け皿としての機能を理解をしていただく、確認していただくことも重要だと思っております。

既に我々いろんな広報に努めておりますし、経済界でもデジタルサイネージですとか、街頭広告看板などを万博仕様にするとか、万博ステッカーを貼るとか、万博のPRポップの企業窓口の掲示だとかをなさっておられますし、私たちも庁舎での懸垂幕ですとか、広報誌や電子媒体への掲載、イベントや会議での披露、あるいは啓発活動などに用いております。署名賛同者数も全国で100万を超えたという状況でもあります。それはやはり、関西広域連合議会をはじめとする議会の決議も大いに寄与していただいているのではないかと思っております。

ともあれ、B I Eの調査団が来日されるわけでありますので、しっかりとプレゼンテーションをしたことが、ここでは実現できるころなんだということを訴え、そしておもてなしの心を発揮して、よい印象を持って帰っていただく、このことに努めたい、このように考えておりますので、議会の皆さんもよろしくご指導お願いしたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 上島一彦君。

○上島一彦委員 B I E調査団を迎えるに当たって、大阪の道頓堀でも最近グリコの看板とか、かに道楽とか、くいだおれ太郎で歓迎のムードを盛り上げているところであります。

今回、万博の候補地として度々名前が報道されることにより、大阪・関西の知名度は確実に向上しています。万博誘致は関西の魅力を世界に発信する大きなチャンスとなります。また、関空のLCC効果により、関西のインバウンド消費額はここ3年間で約3倍に伸びていますが、この流れをさらに加速させるために万博誘致を活用すべきです。外国人観光客に対して、関西の魅力発信を効果的に行うためには、KANSAI ONE PASSの利用地域の拡大や、KANSAI Wi-Fiのアクセスポイントを増やすことが重要です。また、観光庁の宿泊旅行統計調査によると、関西の外国人観光客の宿泊先は大阪府と京都府に9割近くが集中し

ています。関西全体の観光資源の発信力を強化して、大阪や京都だけでなく、関西各地にくまなく観光客を呼び込むべきです。

万博誘致をきっかけに関西の魅力発信をどう高めていくのか、また関西における観光基盤の整備をどのように進めるのか、山田委員に伺います。

○副議長（中川貴由） 山田委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当委員（山田啓二） 万博誘致と広域観光の取組でありますけれども、今回大阪万博3,000万人を一応目標にされている、ただ、前の大阪万博のときは6,400万人来られたんですね。そのときの外国人の方っていうのは実は大変少なかった。それに対して今はもう2020年に4,000万人を超えようとしているとなると、かなり今までと違う様相が出てくる万博になるのではないかと。今まで一番多いのって言いますと、上海万博が7,000万人を超えた。大体愛知や筑波や、この前のミラノが2,000万ちょっとぐらいですからですね、それだけでも大変観光的にはインパクトは大きいし、今の外国人観光客と相まえば、思い切った、やっぱり観光施策と連動させていくことが必要ではないかなというふうに思っております。その点、私どもは、ぜひともまず誘致の成功を目指すために、徹底的に売込みをしていかなければならない。この点につきましては、まさに国際博覧会の誘致における関西の知名度アップっていうのをこの計画案にも掲げたところでありまして、これから海外でのトッププロモーションも、国際博覧会を誘致している関西だということをしかりとアピールをして誘致に協力するとともに、関西の知名度アップと観光の魅力発信をしていかなければならないと思っております。

その上で、今回の万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」でありますから、もちろん夢洲を中心とした会場はそこで一つの完結をしていくんでしょうけれども、例えば神戸の医療産業都市群ですとか学研都市とか、こうした関西におけるそうしたさまざまな施設または研究施設、魅力あるさまざまなこういうものをですね、うまく連携をさせることによって関西全体に広げていけば、もっと万博自身の盛り上がりも期待できますし、来られた方々についても3,000万からさらに大きな方を吸収できる形になっていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういった方向を我々は目指していきたいなというふうに思っております。来週からBIEの調査団が来られて、京都にも来られますので、しかりと京都のおもてなしを実感をしていただき、関西全体の万博であることをアピールしていきたいと思います。

その中で、ONE PASSやWi-Fiにつきましては、これはエリアを拡大して鉄道事業者にイッパを働きかけるとともに、Wi-Fiにつきましては今2万7,000のアクセスポイントを4万カ所にしていきたいなと思っております。そして、位置情報システムやAR、VRなどのICT技術を活用した周遊仕組みづくりや、ウェブサイトの多言語化など、2025年の国際博覧会、またその前の2021年のワールドマスターズを目指して、しかりと環境を整えていきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 上島一彦君。

○上島一彦委員 次に、悩みの多いところですが、太陽光発電施設について伺います。

昨年11月の連合議会において、太陽光発電施設に係る兵庫県条例の運用効果や連合における取組について、連合長に質問いたしました。その際、井戸連合長から連合内で構成府

県市の課題や先進的な取組について、情報共有を図るとともに、府県をまたぐ事案について連携して取り組むとご答弁をいただきました。かつて、危険ドラッグの乱用防止を目指して、連合内の府県が協力して規制をかけた事例がありますが、太陽光発電施設についても連合内で協力して対策に乗り出してほしいと考えます。

現在、和歌山県での環境との調和や住民説明会の義務化などを定めた条例化が進められていますが、その経緯と内容について仁坂副連合長に伺います。

それと、またこれまでFIT法に基づいて国が一方的に事業認定してきた結果、事前に地域住民の説明がないままに設置工事へと進み、住環境の悪化などを懸念する住民と事業者との間でトラブルが多発しています。国が現場を確認せずに安易に認定したことによって、府県や市町村にトラブルへの対応が押しつけられる結果となっています。今後、国が責任を持って事業者の指導に当たり、住民とのトラブルに適切に対応できるよう、連合から国へ重ねて要望いただきたいと存じますが、井戸連合長に伺います。

○副議長（横倉廉幸） 仁坂副広域連合長。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 本県では、太陽光発電事業は数年前は、大変歓迎をされておりました、それでだんだんと進んでまいったんですけれども、本県は傾斜地が圧倒的に多いところがございますので、防災上の問題とか環境とか景観とかで、だんだんとネガティブな反応が住民から出始めたというのが現状であります。

じゃ、どうやって規律を作っていくかということ、環境影響評価条例とか、あるいは森林法とかいうところを援用してやってきたんですけれども、規模とかそれからやり方とかでなかなか決め手を欠くというか、揉め事が相変わらず残るといようなことがありました。そこで、きっちりとした規律を作ろうということになりまして、現在ご指摘の条例案を県議会に出させていただいているところです。

これは、建物の屋根とか屋上に設置するものは当然除くんですが、出力50キロワット以上の太陽光発電設備で、その設置維持管理及び廃止を適正に行うための計画を作成していただきまして、知事の認定を受けることを事業者には義務づけるというのが中心です。そのときには、事前に事業計画の案について地域住民にちゃんと説明せよというようなことにもなっております。この認定に当たりましては、市町村長、自治会等の意見を踏まえ、住民で意見を出してもらってもいいんですが、安全面・環境面・景観面・法令面等の認定基準にちゃんと適合しているかどうか、科学的に審査をする、場合によっては専門家の意見を聞くということで、きっちりとした規律を作ってそれに適合的なものはどんどん進めてもらおうと、こんな考え方であります。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘のように、太陽光発電施設の普及に伴いまして、住環境の悪化とか防災機能低下ですとか、設置計画の近隣への説明不足などによりましてトラブルが問題になってきております。そのため、昨年12月に広域連合といたしまして資源エネルギー庁等に対しまして、地域住民への事前説明を義務づけるなどの法整備を図ること、国の事業認定に当たっては、関係法令等の必要な手続の完了を確認することなどにつきまして要望を伺いました。国としては、FIT法に基づく適正な事業実施のために必要な措置についての考え方を示しております事業計画策定ガイドラインを制定しておりますが、現在改正作業中ですけれども、その改正案では、住民の理解が得られるよう規定が追

加される予定だと承知しております。ただこれだけで十分かどうかという問題がありますので、私どもや和歌山では適正手続の条例を制定したということです。今後とも、国の動向にも注意しながらご答弁を先にいたしましたように、情報を共有化して適切な対処をしていきたい、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 上島一彦君。

○上島一彦委員 大阪府の浜田副知事も、先ほどのお二方の答弁を踏まえまして、ぜひとも大阪府でも条例化、やっぱり国だけでは足りないところがあります。きのうも経産省に確認したんですが、認定情報をタイムリーにまだ知らせることはできてないんですね、これはシステムがまだでき上がってないということなんですが、私の地元でも閑静な住宅地の直近に大規模な太陽光発電施設ができるという、3件の住民トラブルを抱えているんですけど、電柱が近くにあるから住宅地の近くで設置しやすいんです。住民は反対をしているわけです。国は現場確認せずに認定をしていると。最高のペナルティーは国の認定取り消しでもあります。兵庫県条例、あるいは和歌山県で検討される条例のように、事前計画を届け出す前に近隣説明をせよというのが非常によいモデルだと思いますので、ぜひとも大阪府でもよろしく願います。

以上で終わります。

○副議長（中川貴由） 上島一彦君の質問は終わりました。

次に、大山明彦君に発言を許します。

大山明彦君。

○大山明彦議員 大阪府議会の大山でございます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、ドクターヘリについてお伺いをいたします。

これまで関西広域連合では、和歌山県ドクターヘリを含めた6機による広域的な救急搬送体制を構築し、30分以内での救急医療の提供や、二重三重のセーフティネットの構築という点で、関西の救急災害医療の推進に大きく貢献してきたものと認識をしております。この間、平成27年度からの関西広域救急医療連携計画におきましては、ドクターヘリ搭乗人材の育成をはじめとする7つの取組目標を掲げ、広域救急医療体制の充実を図ってきましたが、今年がこの計画の最終年となります。

そこで、ドクターヘリ運航事業の現状とこれまでの取組目標の成果についてお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） 大山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ドクターヘリの現状、それとこれまでの成果についてご質問をいただいております。

関西広域連合では、平成27年4月の京滋ヘリ導入によりまして、連合6機体制となり、管内全域で30分以内の救急医療提供体制を確立をいたしますとともに、複数のドクターヘリによる相互補完、これによりまして二重三重のセーフティネット、これを構築をするなど、関西が一つとなったドクターヘリ事業を展開をいたしてまいりました。また熊本地震の際には直ちに西側の3機のヘリを被災地に派遣をするなど、大規模災害時における連合の一体的な運航体制を構築いたしているところであります。

現行の関西広域連合救急医療連携計画で掲げましたドクターヘリに関する7つの取組目標につきましては、ドクターヘリ搭乗人材の育成やランデブーポイントの充実について、

既に計画を上回る実績を上げていることをはじめ、ドクターヘリの一体的な運航としては、京滋ヘリの導入に加え、今月の26日にはいよいよ鳥取県ヘリを導入することとなっているところであります。

また、近隣県のドクターヘリとの連携につきましては、平成28年3月に和歌山県ヘリが三重県ヘリと、昨年6月には鳥取県ヘリが中国地方各県と協定を締結をいたしましたほか、DMAT訓練や国民保護訓練への複数ドクターヘリの参加によります合同訓練の実施、平成27年度まで全ての基地病院へのフライトサービスの設置など、現行計画におけるドクターヘリに関する目標はおおむね達成できたものであると、このように考えるところであります。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君。

○大山明彦議員 次に、ドクターヘリの夜間運航につきまして、今まで何度も議論されてきましたけれども、あえて私からも質問をさせていただきます。

聞くところによりますと、2013年8月15日に発生をいたしました福知山花火大会事故での多くの傷病者は1つの病院では対応し切れず、ある程度遠方の病院まで分散をして搬送する必要があるため、ヘリコプターなどの搬送手段が必要となりましたが、ドクターヘリは残念ながら夜間の運航ができないために、ドクターカーでは一番近い公立豊岡病院からは40分程度、さらに大阪府済生会千里病院のドクターカーも出動したとのことですが、1時間近くかかったようで、大変苦慮をされたということであります。

この事故の状況にも鑑み、関西広域連合でもドクターヘリの夜間運航について会議を重ねられてこられ、さまざまな課題について検討されてきました。しかしながら、現在ドクターヘリの夜間運航につきましては、関西広域連合のドクターヘリだけではなく、全国のドクターヘリにおいても導入されていないと聞いております。夜間も1分1秒を争う救急患者は発生をしており、ドクターヘリが夜間運航していないことは、救急搬送体制における大きな課題であると考えております。

そこで、関西広域救急医療連携計画においては、運航時間の延長及び夜間における運航について、課題抽出、検討を行うとされておりますが、夜間運航の導入に関し、現状ではどのような課題が抽出されているのかについて伺います。

また、その課題に対して今後どのように取り組んでいかれるのか、併せてお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリの夜間運航の課題についてご質問をいただいております。

夜間運航は、救命率の向上や災害時における対応力の強化につながる一方、安全性の確保をはじめとしたさまざまな課題について十分検証を行う必要があるものと、このように認識をいたしております。このため、関西広域連合が設置し、各基地病院や運航会社で構成をされますドクターヘリ関係者会議におきまして、夜間運航の可能性について議論を重ねてきているところであります。会議では、夜間飛行時の騒音に対する近隣住民の皆様方の理解、計器飛行を行うための機体の確保やライセンスの取得、運航時間延長に伴いますパイロットやフライトドクター・ナースのさらなる確保、ランデブーポイントにおけます夜間照明設備の整備などの安全性の確保などの課題が挙げられているところであります。

こうした中、現行の体制におきまして、少しでも長い運航時間を確保いたしますため、救急現場に医師・看護師を降ろし、ドクターヘリは日没まで帰投をするドクタードロップ方式による対応や、兵庫県ヘリによる秋冬期における運航開始時間の午前8時で30分前倒しをすることなどにも取り組んできているところであります。また、徳島県におきましては、自衛隊ヘリに医師が同乗した夜間の救急患者搬送訓練を数回実施をいたしておりまして、夜間の災害時における連携検証を行っているほか、京都市や大阪市の消防ヘリは夜間運航にも対応をしているところであります。

今後はこうしたヘリとの連携も含め、夜間における救急搬送の可能性について精力的に検討を重ねてまいる所存であります。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君。

○大山明彦議員 厳しい制約がある中でも工夫をしていただいて、少しでも長く運航するというので今取り組んでいただいております。さまざまな課題があることはよくわかっております。今後ともどうか国や関係機関との連携をさらに図りながら、技術的な課題を検証し、さらなるご検討をよろしくお願い申し上げます。

次に、新たに鳥取県ドクターヘリが運航開始されることによりまして、7機体制となつてさらに充実をした広域救急搬送体制が構築されるものと期待をしておりますが、鳥取県ドクターヘリが導入されることで、この関西広域連合全体でどのような体制の充実につながるのでしょうか。

また、ドクターヘリの今後の課題として、これまで言われてきておりますのは、1つはパイロット・整備士をはじめとする運航関係者や機体の確保、またフライトドクターやフライトナースをはじめとする医療関係者の確保、そしてこれらの関係者の養成、ランデブーポイントの一層の整備、そして高速道路への着陸の安全性確保などが挙げられております。

そこで、具体的にお聞きをいたしますが、来年度からの新たな関西広域救急医療連携計画では、フライトドクター・ナースの育成について現在146名から平成32年度には174名に、そしてランデブーポイントの充実につきましては、現在の2,577カ所から2,800カ所にと、具体的な数値目標が設定をされておりますが、どのように取り組んでいかれるのか、ドクターヘリの今後の展望についてお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 飯泉委員。

○広域医療担当委員（飯泉嘉門） ドクターヘリの今後の展望について、ご質問をいただいております。

いよいよ今月の26日には鳥取大学医学部附属病院を基地病院とする鳥取県ドクターヘリが運航を開始し、連合7機体制に移行することとなります。運航範囲につきましては、鳥取県内や兵庫県北西部はもとより、3府県ヘリ、こちらの運航範囲であります京都府北部や兵庫県北部におきましても、救急搬送体制のさらなる充実が図られ、いわゆる二重三重のセーフティネットが一層拡充をされることとなります。

また、熊本地震の際には管内のいわゆる西側の3機を被災地に派遣をし、残った東側の3機で管内全域の救急搬送体制を確保したところではあります。7機体制の移行によりまして、仮に3機を被災地に派遣をいたしたといたしましても、4機が今度は管内に残ることとなり、守備力を半減させない対応が可能になるなど、広域災害時におきましても、

被災地及び管内の両面をカバーをする柔軟かつ効果的な運航体制の構築が可能になると、このように考えるところであります。

次に、フライトドクター・ナース、またランデブーポイントについてもご質問をいただいております。

フライトドクターやナースにつきましては、異動や退職が常に生じるものでありますことから、航空医療学会や国の研修会への積極的な参加、また連合が独自に策定をいたしました養成研修プログラムを活用した各基地病院における実践的な訓練を行っているところであり、今後とも計画的な搭乗人材の養成を推進をしまいたいと考えております。

次に、ランデブーポイントについてであります。議員からもお話がありましたように、昨年の4月1日現在で連合管内におきましては2,577カ所のランデブーポイントを確保しているところであります。これを次さらに目標を掲げております。そちらに向けていくために、さらに小中学校あるいは河川敷のグラウンド、公園やゴルフ場など、新たなランデブーポイントとして指定することができますように、引き続き市町村や消防本部など関係機関としっかりと連携をしてその数を増やしていきたいと考えております。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君。

○大山明彦議員 ありがとうございます。次に大事なことはやはり航空機でございますので、無事故の運航がこれからもしっかりと続けられていけるように、万全の体制でよろしくお祈りを申し上げます。

次に、感染症対策における関西広域連合の役割についてお伺いをいたします。

関西防災・減災プランの感染症対策編でも述べられておりますとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律から見れば、対策の実施主体の中心的な役割を担うのは各構成府県、そして連携県、保健所の設置市というふうになります。一方、関西広域連合規約によれば、関西広域連合では、感染症の蔓延、その他自然災害以外の緊急事態に係る構成団体の連携及び調整に関する事務を行う、このようにされておまして、感染症対策については、あくまで連携・調整といった役割を果たすということになります。重要な役割でございますが、私はこれだけでよいのかなというふうにも思っております。広域連合がない場合、府県と国、府県と市町村といった関係でのオペレーションとなりますが、私はこの関西エリアにおいては、関西広域連合があるからこそ情報の共有や迅速なオペレーションなどの広域調整においては、他のエリアにはできない力が発揮できるのではというふうに考えております。

いわば、感染症対策における関西広域連合の意義、役割というものになりますので、この点を明確にさせていただいた上で、1つ目に発生時での対応、2つ目には平時といいますか、特に予防や準備体制等の取組、3つ目には医療との連携が当然大事でございますので、広域連合内における広域防災と広域医療との連携体制、以上3点について、どのように充実されているのかお答えをいただきたいと思っております。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 感染症対策でございますが、平成21年の新型インフルエンザが発生したときには、大阪と兵庫をまたいで通学する生徒も感染したということもありまして、広域的な対応の必要性を痛感いたしました。私も当時の橋下知事とも連携をして対応をさせていただきました。そのため、関西広域連合では、関西防災・減災プラン

感染症対策編を作成して、新型インフルエンザ等につきまして、住民に対する情報提供などを当時の取り組むべき対策とか資機材の融通ですとか、広域的な調整や関係機関との連携を実施することにしたものです。

発生時におきましては、対策本部を立ち上げるのはどこでもやりますけれども、まずは情報の収集、そして大事なことはその収集した情報を府県民に統一メッセージとして発表すること、そして風評被害防止のための情報提供をきっちりする、そして注意喚起を行う、このことが広域的に行えるというのが関西広域連合の強みであると思っております。

それから、平時におきましては、資機材とか医薬品の保有状況を把握しておきまして、いざというときに融通し合えるような、そういう情報の共有をしておきますこととあわせて、問題になりますのは、患者隔離用の遮蔽機材アイソレーターとか、あるいは患者搬送用車両、これが欠乏したりいたしますので、これに対する保有状況を把握しておいて、いざというときの融通体制などを整えていくと、これが必要だと思っております。

それから3番目の防災局とそれから広域医療局との連携でありますけれども、まさに熊本地震へのドクターヘリの派遣ですとか、あるいは南海トラフを想定したような防災訓練ですとか、このような場合に熊本の場合では西半分のヘリコプター3機が応援に行ったわけではありますが、それをカバーしたのは防災ヘリでございました。また、感染症の面でいまましても、エボラ出血熱とかあるいはMERSですとか、ジカウイルスとか、このような発生が懸念された場合には、連絡会議を両局で持ちまして、構成団体とか連携県や国の医療・防災関係者の取組状況などを情報共有して、いざというときの対応に当たることとさせていただきました。そのような意味で、平素から特に防災訓練とかあるいは感染症訓練などに当たりましては情報共有を心がけているのでございます。

なお、心配をいただいております、伊丹市におきましてカラスが何羽かの死骸がやはり新型インフルエンザではないかと疑われておりますが、早速に関係各府県と情報共有をするとともに、国や関係機関との連携に当たっているものでございます。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君。

○大山明彦議員 まさに連合長がおっしゃったように、府県間をまたいで感染が広がっていくというのは当然のことですけれども、そのとおりだと思います。

昨日の大阪府議会の議論の中で、全く観点は違いますが、市町村が作っている防災・減災のハザードマップ、これには各市町村が作りますから、市域を越えたところが白地図になっているという、こういう状況があつて、そういうものの連携ということがまたそれぞれのことが全てその県域をまたいで、境、線を引いたところから向こうは白じゃなくって、全部が一つになっていくということが今非常に大事だというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

感染症につきましては、自然災害やテロと並び、私たちの生活に時として大きな脅威をもたらします。航空網の発達によりまして、1日もあればウイルスが地球の反対側まで届いてしまうのが現状であります。このような中、インバウンドの拡大は、目を見張るものがあります。現状では大阪・京都に集中をしているとの声もありますが、関西全域に拡大していく取組も進められております。今後、オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップの開催、さらには万博誘致など、海外から多くの観光客等が訪れることが予想されます。そして「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催を控える中で、感染

症対策においても万全の体制が必要となります。

関西広域連合内には国内外の窓口となる空港や港がございます。感染症対策として重要となりますのが、まず水際対策です。水際対策は、国が検疫法などに基づいて対策が進められているところですが、幾ら対策を強化しても100%防ぐというのは難しいと思います。今後、でき得る限り国における検疫体制を充実させることが必要となります。さらには、私としては今後のインバウンドのさらなる拡大も見据えて、関西広域連合においても何らかの権限等が必要になってくることもあるのではないかと考えております。

防災・減災プランにおける感染症対策については理解をさせていただいておりますが、以上の今後の状況を考え合わせますと、水際対策について、国に対してさらなる対策を求めていくこととあわせて、万が一国内で発生した場合に備えた感染症対策について、関西全体としての取組をさらに充実させる必要があるのではないかと考えます。これについて、ご所見をお伺いをいたします。

○副議長（中川貴由） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） ご指摘いただきましたように、海外との関係で申しますと、もう水際作戦・水際対策をきっちりやっていたくしかありません。そのために、私どもとしては検疫所における検察、検疫官の増員とか、検疫港6カ所ありますけれども、常駐の検疫官が配置されていない5カ所への検疫官の常駐化など、検疫体制の強化を求めています。ただ、新型インフルエンザの際、発生源が神戸になったわけでありましたが、この生徒は実を言うと海外渡航歴ありませんでした。ということはですね、検疫対策の網の目が漏れていて、2次感染されたとしか考えられません。そういう意味で、ご指摘いただきましたような蔓延防止対策ということが不可欠になります。関西広域連合としては、そのような感染症が発生した場合を想定した合同研修会の開催ですとか、情報伝達などの広域連携訓練などの実施をしっかりといたしまして、広域連合を挙げた取組、例えば衛生局と防災局は常時連携しているわけでありましたが、例えば観光・文化・スポーツ局も加わっていただくというようなことも含めて事前の防災訓練など、広域的な対応ができるような体制を整備してまいりたい、このように考えております。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君。

○大山明彦議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

最後に、要望といいますか一言申し上げておきたいと思ひます。2025年の9月の国連サミットにおきまして、持続可能な開発目標SDGsが全会一致で採択をされました。2030年までに持続可能な社会を実現するための先進国を含む世界共通の目標、17のゴールと169のターゲット等で構成され、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和社会に関することなど多岐にわたり、地球上の誰ひとりとも取り残さないことを誓っている大変意義深いものであります。これは万博のテーマの理念に通ずるものでもあります。本日質問をさせていただきましたドクターヘリなどの救急医療体制や感染症対策の充実は命や健康を守るという観点からSDGsにもつながっていく取組で、行政、民間を問わず国際社会の一員としてこの取組に参画していくべきと私は考えております。今回関西広域連合も関西SDGsプラットフォームに加わり、また事務局としても今回共同事務局として加わっております。今後この中でもリーダーシップを発揮していただくよう求めて私の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○副議長（中川貴由） 大山明彦君の質問は終わりました。

この際、申し上げます。

間もなく5時となりますが、本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

ここで、暫時休憩します。再開午後5時といたします。お疲れさまでした。

午後4時49分休憩

午後5時00分再開

○議長（横倉廉幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に原吉三君に発言を許します。

原吉三君。

○原吉三議員 皆さん、こんにちは。兵庫県の原吉三です。よろしくお願ひいたします。

本日は、関西広域連合の今後の展開、国土の双眼構造の実現に向けた取組の2項目についてお伺いをいたします。

項目の1番目は、関西広域連合の今後の展開についてであります。

関西広域連合は、地方分権について国の取組に合わせて機動的に対応し、民主党政権のもとでは短期間で国出先機関の丸ごと移管を進めました。丸ごと移管を進める方法については、閣議決定されたものの政権交代により頓挫しました。その後議論された中央集権的な道州制については、6年前自民党全国政務調査会長会で当時の高市政務調査会長など党幹部に対し異議を申し立てました。私をはじめ、地方議員の多数の反対により、道州制推進基本法案は棚上げされ、道州制推進に向けた動きは今後もないでしょう。地方分権は一足飛びに進展するものではないと強く感じます。今、広域連合がなすべきことはその存在感をより発揮し、国や国民に対して地方分権の受け皿に足り得ると示すことだと確信しています。併せて、国と地方のあるべき事務分担を整理し、その中で広域連合が何を担うのかをしっかりと検討することも重要だと考えています。

そこで、その1は、関西広域連合の運営について質問をいたします。

関西広域連合が存在感を発揮するには、被災地支援やドクターヘリの共同運航などの広域事務に加えて、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催など、やるべき事務を着実に実施し、さらなる実績を積み重ねることも最も重要であります。その際、東日本大震災の被災地支援で打ち出したカウンターパート方式は、大阪・京都・兵庫はもとより構成府県の首長が一堂に会して方針を提示し、構成府県が実施するという広域連合の運営におけるモデルケースとして非常に高く評価しています。関西広域連合の生命線はまさにここにあります。私自身も広域連合設立に向けた議長会などで困難な調整を担いましたが、構成府県の利害を超えて関西全体の利益を優先し、課題認識を共有し、実現可能な落とし所を見据え、真摯に議論して答えを導き出すことに邁進しました。広域連合は、こうした姿勢を貫くことが求められるのではないのでしょうか。

そこで、今後の関西広域連合の運営において関西一丸となって問題を解決していく姿勢をどう貫こうとされているのか、連合長のお考えをお伺ひいたします。

その2は、地方分権の推進について質問をいたします。

昨年来広域行政のあり方検討会において、広域連合の役割や、執行体制を検討されています。私は道州制を前提にした検討会であれば、反対の立場をとろうと考えています。同

検討会では、フランスのような府県を残した4層の統治機構等が参考になるという意見が主ですが、私は府県を存置したまま、広域連合のガバナンスを強化する方向で議論を進めるべきだと考えています。

今後そうした方向で検討を進め、国の役割を外交・国防・社会保障に関する基準の策定等に限定し、その他は地方が担うという、兵庫県の提唱した中央集権制限法の理念を前提に同検討会でしっかりと成果をまとめ、国や国民に提案していくべきだと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

項目の2番目は、国土の双眼構造の実現に向けた取組についてであります。

加速する東京一極集中を是正し、今後発生するとされる首都直下型地震へ備えるには、政治・行政・経済などにおいて、国土の双眼構造への転換が不可欠です。歴史的にも関西は古くから日本の首都を担ってきました。また世界的に価値のある歴史文化遺産、阪神淡路大震災を経験した知見を有しています。加えて、業務首都制を採用する関西広域連合は、分権型統治手法の先駆けとなっています。これらを踏まえ、国土の双眼構造の一翼を担うのは、関西をおいてはほかにはなく、その知見に向けた取組が何よりも急務です。

そこで、その1。政府関係機関等のさらなる推進について質問をいたします。

国出先機関の丸ごと移管にかわり、現政権は一足飛びに分権を目指すのではなくて、まず政府機関の地方移転にはかる仕組みを制度化しました。平成28年3月に基本方針が決定され、文化庁の京都への全面移転をはじめとして、関西への移転が進められることになったのは大きな成果であります。この動きをとめてはなりません。徳島県への消費者庁の本格移転など、基本方針の着実な実現にとどまることなく、さらなる対応を国に求めていくことが必要です。関西広域連合において、政府機関等対策プロジェクトチームを中心に、どのように実行性ある取組を進めていかれるのか、具体的な戦略をお伺いいたします。

それには、防災庁設計・創設に向けた取組について質問をいたします。

近い将来発生するとされる首都直下型地震の発生時に備え、防災庁を創設することは急務です。私は兵庫県議会防衛議員連盟の活動を通じて、自衛隊そして行政と警察・消防等の防災関連機関との連携の仕組みづくりに尽力してきました。防災・減災体制の確立には、行政が災害対応に携わる関係者と常日ごろから連携・協力できる関係を築くことが最も大切です。将来起こり得る首都直下型地震の被害を最小限にとどめ、我が国を支える機能を維持するためには、関係機関の緊密なネットワークを確保し、強い調整力を発揮する防災庁の創設が必要であるのは明白であり、国が速やかに検討するべきです。

そこで、防災庁の創設に向けた関西広域連合の実現戦略について、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、広域連合の運営についてご指摘をいただきました。

広域連合7年経過したわけでありますが、広域連合の目的3つありました。1つは地方分権の基地になる、突破口を開くという意味です。これは、府県が加入する広域連合には国に対して事務移譲の要請権があるからということで、我々自らが受け皿の宣言をするんだという意図でございます。それを現実化するために、国からの事務移譲をしっかりと受け取ろうということで、丸ごと移管を取り組んだわけでありますが、頓挫をいたしております。

これが基本かもしれませんが、7つの事務を持ち寄りまして、広域事務として取り組んでいるわけではありますが、これについては評価をいただいているのではないかと、このように思っております。東北や熊本などの被災地支援、あるいはドクターヘリ、関西観光本部など官民を挙げた対応、鳥獣被害対策などでありまして、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」への支援ですとか、北陸新幹線などの広域インフラ整備に対する対応、そして健康や医療創生についての提案あるいはエネルギー対策、万博誘致などがあります。

今後はやはり女性の活躍推進ですとか、SDGsの取組などにも配慮をいたしまして、しっかり取り組んでまいります。やはり関西広域連合の存在感を示すという意味では国との関係で何らかの新しい打開を図っていく必要があるのではないかと考えておりますけれども、これがなかなか厚い壁に阻まれております。そういう意味からすると、私の力のなさを痛感しておりますので、そのような意味でどうしたらいいのか、今後しっかり私自身も考えたいと思っております。

2番目に地方分権の推進についてのご提案をいただきました。広域行政のあり方検討会では、いろんなタイプを諸外国の例も見ながら、そのメリット・デメリットをしっかりと比較考慮をした上で方向づけの参考にすることができるのではないかと、あるいはできないか、その辺を見きわめたいということも一つでありますし、もう一つはやはり7年間経過いたしましたので、今後の広域行政にどう広域連合として取り組んでいくことが望ましいのか、その基本方向を示唆していただけないかと、この2つの目的で開催をさせていただいております。中間報告を今年度中に受けた後、来年度取りまとめをしたいと考えます。

そのような意味では、タイプとして道州制型を排除することはできませんけれども、広域連合の発足の経過からして、道州制に直ちに移行するわけではないということもともと確認されていることでもありますので、これは十分に我々も承知をして対応したいと考えております。

併せまして、ご指摘いただきました中央集権制限法のような、国の事務を限定してあとは地方だということにしよういたしますと、これは憲法改正がきっと必要になってくるのではないかと思います。私、知事会で憲法改正についての考え方を示せと言われましたので、改正案としては、国の事務を列挙して制限列挙して、それで国の事務はこれ以外はできないんだという、そういう規定を設けるべきじゃないかという提言をさせていただいております。これは私の意見でありまして、全体の意見にはちょっとなかなかならないんじゃないかとは思いますが、それくらいの対応をしていかないとこの明治維新から150年続いている中央集権の体制は崩れないのではないかと、そんなふうにも考えているものでもありますので、しっかりと取り組んでいきたいと考えます。

3つ目、政府関係機関の移転等のさらなる推進についてのご指摘がございました。

私は、政府関係機関の移転につきまして、一番の迫力のある国に対する対応は、今回決まっております文化庁や消費者庁や総務省の統計局の関西への移転が全く支障なく行われて、さらにその機能が全国に対しましても十全に発揮されているぞということを見せつけていくことが一番のモデル機能ではないか、このように思っておりますので、その3者の移転につきまして、広域連合としてもしっかりと応援をさせていただく、協力させていただくということが重要だと思っております。

併せまして省庁移転の取組はこれで終わるわけではありませんで、移転方針では、地方

で実施可能な業務範囲の拡大の可能性という地方創生の視点だけではなくて、国家組織のあり方とか行政改革の視点からの意義が大きいとして、政府全体として実証実験をするんだというふうに謳われているわけでありますので、この実証実験を強く求めていきたいと考えております。

国の総合戦略で位置づけられました、地方への各省庁のサテライトオフィスの設置についても要望してまいりたいと考えます。これもなかなか国の姿勢によるところが大きいところがありますので、その国の姿勢を押ししていくように努力を重ねていきたいと考えます。防災庁の創設でございます。

首都圏直下型地震の発生確率が70から80%、南海トラフの発生確率も70から80%と言われておまして、直下型地震はなかなか前兆現象なんかありませんし、大変突然、阪神淡路大震災で我々が経験したように突然の襲われ方になります。そのような意味で、事前に対策をシナリオ化しておくような、事前対策の拠点が要るのではないかと、事前対策の行政機関が要るのではないかとということで、河田座長から提言をいただいたのがこの防災庁でございます。したがって、昨年10月に懇話会を東京で開きまして理解を深めたわけでありますが、関西でも来年度経済界とも連携しましてシンポジウムを開催いたします。併せまして防災庁設置の必要性をわかりやすい啓発映像をつくりまして、いろんなイベントでも流し続ける、情報の提供を続けるという意味で国民的理解の促進を図ってまいります。ともあれ、事前防災の大切さというのをさらに訴えて、防災庁の設置につないでいきたい、このように考えておりますので、今後とものご指導よろしく願いいたします。

○議長（横倉廉幸） 原吉三君。

○原 吉三議員 よく理解できました。

では、最後に所見を述べたいと思います。

私は、関西広域連合設立前の平成21年から22年にかけて兵庫県議会議長の職にあり、設立にかかわりました。広域連合に大きな期待を抱き、関西の府県議会の議長とともに奔走したのが昨日のように思い出されます。こうした私たちの思いを受け、関西広域連合が設立されたことは、日本の地方分権史に残る偉業であると確信しています。連合長となられた井戸知事は、現在も地方分権はじめ、並外れた行政知識により国に対しても大きな影響力を持たれています。兵庫県の津々浦々の地域に出向き、地域の声に耳を傾け、ITをはじめ新たな時代の動きにも精通されておられます。何よりも誠実な人柄で、議会関係者、各種関係団体などと密接なネットワークを構築されています。私は、井戸連合長だからこそ連合委員会という全会一致を原則とする仕組みをうまく運営され、利害調整の絡む関西の困難な課題に対しても果敢に挑戦され続けていることに感銘し、敬意を表しています。また、委員の皆様にも同様の気持ちを抱いていることを披露しておきたいと思います。

私は今年度をもって連合議会議員を退くこととなり、本日最後の質問に立ったのですが、今後とも関西広域連合をさらに成長することを生涯かけて応援しようと思ってやみません。

ご清聴ありがとうございました。今後皆様がお元気で、それぞれのお立場でのご活躍をお祈りいたします。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 原吉三君の質問は終わりました。

次に、竹内英明君に発言を許します。

竹内英明君。

○竹内英明議員 兵庫県議会の竹内英明でございます。通告に基づきまして、大きく2問、一問一答方式にして質問させていただきたいと思っております。

まず、関西広域連合における新たな取組についてであります。

関西広域連合が設立されて7年目を迎えております。設立以来カウンターパート方式による東日本大震災への支援やドクターヘリの共同運航など、広域事務に実績を残してきましたことは評価に値するというふうに思います。

ただ、先ほどもお話が出てまいりましたけれども、1丁目1番地でございますこの地方分権につきましては、国出先機関の丸ごと移管、これがあと一步のところでは挫折して以来進んでいるとは言えません。それどころかですね、昨今地方創生の名に、むしろソフトな中央集権が進んでいるように、東京一極集中が人口の流れを見ても加速されているように感じます。丸ごと移管が現実になる可能性があった際には、当時の橋下大阪府知事を委員長に、国出先機関対策委員会を設けて、関西一丸となって議論をし、国と協議を重ねてまいりましたが、その取組を事実上失ってからは構成府県市の利害を超えて、関西のために一丸となって進めていくような機運が少々薄れているのではないかと。少なくとも私が連合議員になってからはそういう印象を持っております。

関西広域連合を壮大な社会実験にして終わらせてはならない。現政権でも地方分権を進めることについて、特に出先機関の丸ごと移管については取りつく島もないとの井戸連合長の委員会での答弁もありましたが、地方分権が大きく動くときに備え、いざそのときに一気呵成に行動できるよう、関西広域連合の実績を積み重ねまして地方分権の受け皿になる力があることを国や国民に示すことが重要であります。

そのためには、引き続き7つの広域事務を着実に実施することが基本でございます。また、それだけでは成長する広域連合を表明する関西広域連合としては不十分であります。関西復権のために広域連合が取り組むべき新たな取組、その実施に向け、構成府県市が一丸となるべきであります。

平成27年にまとめられました関西圏域の展望研究報告書に多くのヒントがございます。今年度そのフォローアップを目的の一つに設置されました、広域計画等フォローアップ委員会での第1回目の議論に当時の検討が引き継がれております。関西に特徴的な都市と農村の近接性や自主自律の精神などを生かし、地域の自立を支援し、府県をまたぐ新しい地域間交流を促進すること、首都圏、海外からの移住を促進する拠点を設置すること、この際「カムバックひょうごセンター」の取組を参考にしてはどうか。国際交流を促進し、海外の高度人材を確保すること、大阪・京都に集中する観光客を地域へ分散する取組を図ることなど同委員会でも議論のありました人の環流をテーマにした新たな取組を検討すべきであると思っております。

また、関西で活躍する人材のネットワーク化を図り、国土交通省が国土形成計画の中で提案したコンパクト・プラス・ネットワーク、広域連合が提案したカウンターパート方式のように、構成府県市の羅針盤となる関西全体の政策コンセプトを提案する仕組みも検討すべきであります。

こうした新たな取組は、例えば地域間交流などは広域ではなく、共域の問題であり、基本は市町村が担うべき問題であるとの認識や、そもそも府県間での競争であって、広域で連携することは疑問という認識もあることなどから、進みにくいとも考えられますが、こ

の壁をクリアすることが関西の未来につながると思われます。思いを共有し、実現を目指すべきだと考えますが、連合長のご所見をお伺いいたします。

以下の質問につきましては、質問席にて質問させていただきます。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域連合の7年の歩みは総括していただいたとおりで思っております。そのためにも、何が一番欠けているかというところ、地方分権の突破口を開こうという趣旨で設置いたしました広域連合の役割がなかなか達成しかねているということ、そして国自身が地方分権委員会を設置しているわけでありまして、地方への事務移譲、権限委譲が非常に些細なものになってしまっておりまして、大きな大がかりの事務、例えば都市計画事務、関西全体の都市計画の事務、調整事務を例えば我々よこせと言っているのですが実現できていない。こういうところでありまして、私たちも具体的に事務をできるだけ明確にしながら、そのメリット・デメリットを示して国に突きつけていく姿勢が必要なのではないか、このように考えているものでございます。

委員から指摘のありました4つの人の環流をテーマにした課題でありますけれども、ようやく都市と農村との交流、特に農業分野での都市と農村の交流につきまして、来年度から広域連合としても事業化を図ることに、スタートを切らせていただくことにいたしました。また首都圏とか海外からの移住を促進する拠点の共有化でございますけれども、兵庫県とか各県が設置されておりますカムバックセンターですとか、あるいは各県の海外事務所、これらに関西広域連合のカムバックセンターですとか、あるいは海外事務所として活用する。海外事務所として活用するほうは二枚看板をもう既にかけていただいているわけですが、首都圏等のカムバックセンターについてはまだそのような状況にはなっておりませんので、まず情報の共有あたりから始めるべきかなということで検討を始めさせていただきます。

観光につきましては、京都・大阪に集中しているわけでありまして、まさにこれに関西全体に広げていくための努力を重ねさせていただこうと思っております。そういう意味でも、観光本部を官民でつくりましたわけですので、これを活用させていただきたいと考えております。

現在、広域計画のフォローアップ委員会を開催させていただいておりますので、今のご指摘いただきました人の環流などをテーマにした新しいコンセプトなどにつきましても議論をしていただいて、提言をいただき、それに基づいた活動も展開できればと考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君。

○竹内英明議員 ありがとうございます。

最後の観光推進していく体制にも関係をしてきますので、続けて質問にまいりたいというふうに思いますが、大きな2として財政自主権の確立についてお伺いいたします。

平成7年の地方分権推進法が成立して以降、数次にわたって地方分権の改革が行われてまいりました。直近では平成26年から従来の国指導による委員会勧告方式から地域の諸事情や課題に精通した地方からの制度改正の提案を行う、いわゆる提案募集方式が導入されております。しかしこの提案募集方式になりましてから、より一層、個別の事務、権限、小さなところに終始しておりまして、大きくりの分権というところからは大きく後退して

いると言わざるを得ないというふうに思っております。もちろん来年度は、またこれまでの検討をベースにしつつも、これまでの検討に基づくこうした提案をしていかないといけないと思っておりますけれども、こればかりやっておりますと、そもそもの広域連合が担う役割、事務があまり見えてこなくなる。兵庫県でも、先ほども答弁ありましたけれども、国の役割を限定した提案ですね。しかしこれもなかなか簡単ではない。中央集権制限法という名称だけを聞いても国が簡単に受け入れてくれるという話ではないというふうに思います。

やはりここは検討していることと、国と地方の事務を切り分ける考え方というのをまずは執行体制の上で、きちんとできるんだということを明らかにしていく、そのことが重要だと私は考えております。その中で最も重要なのは、関西一丸となった事務の実施を担保する執行体制。現在の広域連合の制度では、インフラ検討に例えば構成府県市の間で大きな利害対立がある場合などにガバナンスの問題がある、これは当然推測されることだと思います。それを超える仕組み、それを考えなければなりません。

私はやはり、その一つの方策としては、事務の推進体制のそもそもの基本となる自主財政権、これについて検討する必要がある、これを確立していかないと、やはりだめなんではないかというふうに思っております。現在の広域連合の主な財源は構成府県市が拠出する分担金でございますが、今後関西の広域事務を担う責任主体として、府県からの持ち寄り事務ではない独自の事務を執行する場合には、住民に直接課税することが必要ではないかと思っております。例えば、観光振興に関しまして、独自の広域事務を行うために観光振興税などの新たな地方税を設定することなどであります。当然関西広域連合が住民に直接課税を求める場合には、アメリカの独立戦争で有名なスローガンとなりました、代表なくして課税なし、英語で言いますとNo Taxation without Representationというこの考え方、連合長のですね、例えば直接公選、前回も私、この広域連合議会で提案をさせていただきましたが、これを検討するとか、住民代表としての広域連合議会の存在感を飛躍的に向上させる、これは我々の役割でございますが、こういう必要もあるのは当然であります。今後の広域連合のあり方検討に際しましては、この財政自主権を確立する方策を考える必要があります、広域行政のあり方検討委員会が取りまとめる提言にその方向性を示すとともに、次期広域計画に描く関西の将来像に課税自主権を有した広域連合の姿が盛り込まれるべきだと考えますけれども、連合長のご所見をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 課税自主権の問題を議論しよういたしますと、何のために課税自主権を持たせるのかということが先決になるはずであります。したがって、広域連合が担うべき広域的な課題とか、それに対する政策、そしてそれを実現するにふさわしい権限ですとか権能ですとかがどのようなものであればいいのか。3つ目にそれらの機能を実行・実現させるための仕組みとか制度をどうするのか。そして次にそのために財政自主権、特に課税権まで付与するかしないかということ。そしてそういうような組織をつくるんだとするとガバナンスをどうするのかという、非常に大きな課題が一挙に解決を、一定の仕組みを全体としてワンパッケージで提言していかないといけない課題だと思っております。そのような意味で、今の憲法上ではなかなか難しい課題なのか、これも議論のあるところであります。今の法律でも広域連合にそういう財政自主権与えてもできるんだという説もありますので、議論を十分に詰めていかないといけない課題だと思っております。

す。

もともと広域連合の議論、国で始めましたとき、私も関係者の1人だったわけですが、課税自主権の取り扱いどうするのかというのは一つの大きなテーマでございましたが、結果としてそこまで踏み切れるにはまだ地方分権に対する国民の感情なり理解が進んでいないのではないかとということで諦めたこともございます。そのような意味で、大きな課題として取り組ませていただいたらと考えています。

あり方研究会に議論をしていただくのはいいんですけれども、それだけの大きな課題ですので、きっちりとした提言にまとめられるかどうかという点がありますが、課題の一つだということで整理をすることは可能なのではないかと、このように考えております。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君。

○竹内英明議員 ご答弁ありがとうございます。

地方議会、私も姫路市議会、兵庫県議会とちょうど15年、地方議会に在籍させていただいているんですけれども、何か大きな課題と至らないところでも国に要望しますとか、国の制度改正を求めるとか。先ほど太陽光発電のことについても、地域の条例を兵庫県として制定しておりますけれども、その法を超えるような規制がなかなかできないということで、本当に苦勞しております。

やはり中央集権のもちろんメリットはありますけれどもデメリットの部分もあると、そこをこじあけるのは、国に対抗する力のある、そして人口のあるこの関西ではないかと私思っております。これを社会実験に終わらせるというのは、これだけの議会7年間ずっとやってきて、大変お忙しい皆さんでありますから、そこをこじあける、連合長筆頭に、これだけの執行機関の皆さんもいらっしゃるわけですから、しっかりとこれからも頑張っていたいただきたいと思っておりますし、我々も頑張らないといけないと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 竹内英明君の質問は終わりました。

次に、藤原武光君に発言を許します。

藤原武光君。

○藤原武光議員 神戸市会の藤原武光です。数点にわたって質疑をいたしたいと思っております。

まず関西広域連合の今後について、幾つか出されておりますが、昨年の12月に井戸広域連合長は関西広域連合が設立以来7年が経過し、12月の段階でしたけれども、今後のさまざまな課題ということだと思っておりますけれども、コメントが発表されました。そのコメントでは、第3期広域計画を策定し、新たなステージの取組をスタートさせており、その1つがスポーツ等の世界的ビッグイベントを見据えた関西の活性化であり、もう一つが女性活躍社会の実現とされております。

そこで、井戸広域連合長に新たなステージの取組等に関して数点お伺いをいたします。

広域スポーツのまず振興です。

2019年から3年間は既にご案内のとおり、ゴールデン・スポーツイヤーズと言われており、各地域においてこのゴールデン・スポーツイヤーズを活かし、課題解決を図るべく検討がなされており、単にスポーツイベントとしての成功のみならず、そのレガシーをいかにしてそうしていくかが重要であると考えられます。

これらのスポーツイベントについては、それぞれの組織委員会等で取り組まれています。が、これらのスポーツイベントの関西広域連合の関わり合い、並びにゴールデン・スポーツイヤーズを活かした生涯スポーツ振興を通じた関西の活性化戦略について、関西広域圏での人材育成等の数値目標などを定めるなど工夫してはどうかと思いますが、井戸広域連合長のご見解をお伺いいたします。

次に、女性の活躍推進についてお聞きいたします。

昨年末には、女性活躍推進フォーラムが開催されたところですが、女性活躍推進に関する取組については、既にそれぞれの構成府県市においてさまざまな取組が行われているところではあります。

そこで、女性活躍推進に対する府県域を越える関西広域圏における具体的課題には何が、その解決に向けた当フォーラム及び関西広域連合の役割、関西広域圏における目標、構成府県市との役割分担や、それぞれの府県市における取組の整合性をどのように図るかについてお尋ねをいたします。

次に、分権型社会の実現について。

既にいろいろ議論がされており、井戸連合長からは大変厳しい状況にあるという答弁がなされました。そのことを踏まえて少しお尋ねをしたいと思います。

多分この地方分権に関しては、優れて政治的政権とあるいは各政党における課題ではないかと、こんなふうと考えられます。一方、事務移譲については、各自治体と中央省庁との大きな力の壁、こんなふうと言えるかと思えます。そういう意味では、例えばですけれども、全国知事会を通じてどのようにこの組織を活用するかと、政権選択の選挙などでは、その全国知事会から地方分権に関わるさまざまな課題について選挙公約とかあるいは政策とかいうところに反映するような役割が発揮できないのか。合意を得るための全国自治会の汗も必要ではないかと思われまます。

あるいは、全国で関西広域連合のように、九州もあり、北海道もあり、あるいは東北もあり、それぞれ活動を展開されているわけですが、その実績を以てもって政府に迫る、先ほど井戸連合長もおっしゃったとおりだと思います。すなわち各広域連合でいかに実力をつけるかと、このことが政治的な大きな課題ではないかと、こんなふうにも感じました。

併せて、国民合意の形成をどう図っていくか。中央集権体制でいいではないかと、こういうふうに言われるとそれで終わりだと思います。それぞれの地方分権が必要であるという国民の方々のメリット、いかに出していくかと。すなわち市民生活の向上や豊かさ、それぞれの時代の課題をしっかりと、広域連合が担えるかどうかと、ここを見ているのではないかと、こんなふうそれぞれのやりとりから感じましたので、改めて井戸連合長のご見解をお伺いいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、広域スポーツの振興です。

ゴールデン・スポーツイヤーズが2019年から始まります。その後、オリンピック・パラリンピック、そして21年に「ワールドマスターズゲームズ2021関西」が訪れるわけですが、この見る・支えるから始まりまして、最後に参加をする、スポーツをする、そのような大会が行われるということでもありますので、私はこのゴールデン・スポーツイヤーズのホップ・ステップ・ジャンプじゃありませんけれども、そのような順番になったこと

自身も非常に何か将来的な期待をもたらすのではないかと、そのように感じております。またそうしなくてはならないと考えております。

広域連合としては、関西広域スポーツ振興ビジョンを策定、28年3月にいたしました。その1つ目の柱が生涯スポーツ先進地域関西でありますので、ワールドマスターズゲームズなどもにらみながら、生涯スポーツのメッカにしていきたいと考えております。

それから2つ目の柱が、スポーツの聖地関西であります。そのような意味では、スポーツ人材の育成を1つの大きな施策に掲げております。ただ、ご指摘の数値目標、私も数値目標あったほうがいいと思うんですが、構成府県市のスポーツ振興計画では、基本的にほとんどが数値目標が掲げられていないという実情でございますので、現時点では手がかりが、広域連合としてはない。しかし、必要性がありますので、これは十分検討させていただきたいと思っております。それから、まさにこれからのゴールデン・スポーツイヤーズを控えているわけがありますので、そのような意味でも検討する必要があると思っております。

3つ目が、スポーツツーリズムの先進地域関西でありまして、これはまさにワールドマスターズスポーツ大会の狙いの一つがスポーツツーリズムでもございます。大体海外から2万人予定していますけれども、ご家族が同伴されるのが普通でありまして、会期が5月14日から30日までという長い会期でありますので、自分が出場したスポーツが終わったら、その後は有効に閉会式まで時間を使おうということにさせていただきたい、そのためのメニューをたくさん用意しておく、これが必要ではないか。そして関西の良さと関西ブランドを味わっていただけないか、このような基本姿勢で臨ませていただきたいと考えているものでございます。

次に、女性の活躍の推進でございます。

関西が女性の就業率が低い代表になっておりまして、実際問題、兵庫県も20代から40代の女性の就業率がワースト2、2番目なんです、悪いほうから数えて2番目なんです。そういう状況がなぜ出てきているのかということではありますが、ある意味で大学の進学率も高く、そして家庭の所得もそう悪くはないはずなのに、関わらずそういう状況でありますから、やっぱり役割分担意識が強いということが言えるのか言えないのか。それから役割分担をするのが当たり前だという思い込みが強いのか強くないのか。この辺の意識の問題までさかのぼって分析を加えて対策を行っていく必要がある、そのような意味で、現在フォーラムをつくりまして、官民一体となったフォーラムをつくりまして、企画委員会を設置して、関西の働く女性の現状と課題の分析をいたして、必要な取組の提案をまとめていただくことにいたしております。少し上な感じがしないわけではありませんが、いつまでも低い低いという状況が指摘をされながら、有効な手だてがあまり打たれていない、関西の企業自身もしっかり対応しようとしているにもかかわらず、このような現状だということに対するアプローチをきっちりとフォーラムを通じて、していきたいと考えて検討を始めているものでございます。今年の夏までには第2回目のフォーラムを開催して、昨年スタートは12月28日に行いました。この2回目のフォーラムを開催して、具体的な検討を行ってまいります。

分権社会の実現について、もっと積極的な活動を展開すべきだというご指摘を頂戴しました。実を申しますと全国知事会、この間の衆議院選挙の際には、我々はこういうふうに

考えているんだけど、地方分権に対して、どう政党として公約に反映させられますかという、そういう形で、提案型の質問をさせていただきました。そして、公約にどこまで反映したかということ踏まえて評価をさせていただいたところであり、結局やはり政権党の答えが、かなり高かったというのが、実情でございました。だからこそ逆に政権党も動かさなきゃいかんということになるのではないかと思います。

併せまして、関西広域連合としては、やはり現在の政治的意思をきっちりと言明してみる。例えば、貧困の問題とかあるいはひとり暮らし世帯の実情ですとか、あるいは子育て中の単身世帯への対応とか、こういう今の社会的なイシューに対して言明をしていくというようなことも存在感を示すことにつながるのではないかと、このように思っております。ともあれ、分権型社会を進めていこうとするうねりをどうやって作り出していか、今の若干失速感がありますので、そのためのそれこそ突破口をどう開くかということが大事ではないかと思っております。

私からとりあえず答弁をさせていただきます。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 スポーツに関することにご答弁いただきました。今、井戸連合長のほうからご答弁がありました。

例えばということで、関西観光本部ができた。スポーツツーリズムとどうひっつけるかということで、それぞれの構成圏域内のDMOとの連携をどうするかと、こんなことも課題と、こういうように聞いています。そういう意味ではどうやってそれを仕組み作っていくかと、たぶん今のところまだ検討中なのかどうかはわかりませんが、どういうふうにされるのか、あるいは観光資源とスポーツの融合というように言われるとおりですね、じゃ、例えばどんなことをされるのか、それから関西ブランドとして展開するプログラムを開発したいと、このようなこともおっしゃってるわけですが、どんなイメージでこれから進めて検討なるのかわかりませんが、現時点でのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西ブランドはいろんな形で売り出していかなくちゃいけませんし、PRをしっかりしていく。ですから発信力を高めるということだと思っております。そのような意味では、G20が来年来るということなども、十分にG20を開催できる関西なんだということもきっちり世界の人たちに知っていただくいい機会になる、そのような意味で今日の委員会でもG20に対して大阪はもとよりであります。我々も広域的に協力していこうということを申し合わせたところがございます。また、観光本部の取組としましては、どうしても今までは大阪・京都中心であったわけでありまして、それ以外の地域の良さというものを知らなければなりません。知ってもらうためには情報が届かなければなりませんので、そのような意味での試み。例えば海外の旅行社とタイアップをする、しかも、最近はネット上の情報が中心になっておりますので、ネット情報の大手などとタイアップをするというような点も考慮していく必要があるのではないかと、このように思っております。

女性の活躍社会を目指します具体的な手法については、先ほどご答弁しましたように、分析を踏まえた上でターゲットを絞って対策を行っていきたくて考えておりますので、ご理解いただいたら幸いです。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 例えば今のスポーツのことで答弁があったんですけども、例えば広域でPRアンバサダー、よく言われるんですけども、これをSNSを通じてどう発信していくかと、それぞれの構成府県市でも、そんな取組もされているところも幾つかありますし、京都の場合は、もうこれ以上大変だということで、この前の民泊条例では相当厳しい規制がされたということをお聞きしておりますけれども、そういう意味では、関西におられる海外の方も一緒になってPRしていただくと、これも一つのある意味では観光とスポーツイベントと、それからG20もございますけれども、そういうふうなこともいいのではないかなというようなことを、今、井戸連合長からの答弁を聞きつつ、そんなことも一つのアイデアかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 関西広域連合といたしましても、例えば海外の著名な観光に関連する方々を、アンバサダーに就任していただいております。例えば、香港で一番日本にツアー客を送り込んでいただいております会社の袁社長なども、そのアンバサダーに加わっていただいております。また、上海で活躍されている方だったかな、滋賀に何度も訪ねてきていただいて、引率して来ていただいてというようなこともございまして。ただ、十分にアンバサダーが活躍しているぞという情報が提供されていないのかもしれないので、これはこれでしっかり提供したいと思います。また、ワールドマスターズゲームズでもアンバサダー指定しております、例えば、最近売り出し中の武井壮君などは、去年の4月にニュージーランドのオークランドの大会にも参加していただいて、取材の一環で、随分ワールドマスターズゲームズをPRしてくれたわけですので、さらに人数を増やしていきたい、このように考えております。そのような意味で、この手法もしっかり活用させていただきますので、これからもご指導いただきたいと思っておりますし、我々もこういう方々がアンバサダーなんだということを、さらに情報提供させていただくことに努力をしたいと思っております。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君。

○藤原武光議員 これは政令市の悩みということで、少し意見申し上げたいんですけど、関西広域連合設立趣旨は、分権型社会の実現にあるとともに、府圏域を越える広域事務あるいは構成団体の事務を持ち寄ることで、効率が図られる事務に限定されていると認識しております。関西広域連合で、さまざまな分野における取組を始めている、または始めようとしているように感じられますが、関西広域連合自身が集権化することなく、構成団体、特に近畿内基礎自治体が、それぞれの特徴を生かした住民サービスを提供することに資するよう、情報共有化や方向づけ等の取組がなされるべきであり、それぞれの事務事業の実施や権限は、各府県市に分権化させるべきと考えております。したがって、関西広域連合が取り組む業務が、構成団体間の情報共有や、他の連携指標によるものではなく、真に関西広域連合が取り組まなければならないものなのかどうか、設立趣旨を踏まえ検証した上で取組を進めていただくよう要請して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 藤原武光君の質問は終わりました。

次に、諸岡美津君に発言を許します。

諸岡美津君。

○諸岡美津議員 京都府議会の諸岡美津でございます。私は、通告に基づき3点について質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最初に、女性の活躍推進について伺います。2年前の関西広域連合議会でも、女性の活躍推進について質問させていただきました。M字カーブが深く、就労率が低い関西において、行政と企業が連携し、働きながら子育てできる環境整備を行うべきという質問に対して、情報を整理して提供するというような発信力を高めていきたいと、連合長からご答弁をいただきました。その後、本部事務局において検討が進められ、第3期広域計画や関西創生戦略において、女性活躍推進についての取組を記載され、昨年12月には、「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の早期実現を目指して、官民一体となった関西女性活躍推進フォーラムを設置されたことを評価するとともに、ぜひ実効性のあるものにしていただきたいと思いますと思っております。

女性の活躍推進については、既に各構成府県市においても、構成団体の各種施策や経済界による調査・研究・研修等の実施等に幅広く取り組まれています。働く女性の活躍状況については、2015年の内閣府やアジア太平洋研究所の分析によると、関西広域連合の6府県の女性の就業率は全国平均を下回り、下位10府県の中に5府県が入っており、関西における働く女性の活躍は依然として厳しい状況であり、働きたい女性の環境整備の取組促進は喫緊の課題であります。

国の女性活躍加速のための重点方針2017においては、取り組むべき課題として働き方改革、男性の意識の改革、女性に対する暴力の根絶、子育て・介護基盤の整備等、多岐にわたっています。関西女性活躍推進フォーラムは、構成府県市や経済団体、地域団体などのそれぞれの取組と合わせ、団体の相互連携による取組を行うプラットフォームとしての役割が期待される場所でもあり、まずは働く女性の活躍をテーマに取り組まれると伺っております。今後の具体の活動について、お伺いをします。

女性活躍の大きな流れは、2014年3月首相官邸での輝く女性応援会議の開催で、社会全体で女性の活躍を応援する機運を醸成するために、各地域・分野で輝こうとする女性たちを応援していこうというムーブメントから始まったように記憶しております。この取組の輪を、社会的な影響力のある男性リーダーの方に広げていくことを目的に、これまで女性の活躍に積極的に取り組んでこられた男性リーダーの方々が集まり、同年6月に公表された、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会行動宣言」では、自ら行動し発信する、現状を打破する、ネットワーキングを進めるの3つの視点から、さまざまな女性の意欲を高め、その持てる力を最大限発揮できるよう、男性リーダーが率先して取り組んでいくことを宣言しています。私は、女性の活躍にはさまざまな意識の改革、とりわけ男性リーダーの意識改革は不可欠なものであると考えております。各構成府県市には、この男性リーダーの会の賛同者に既に名乗りを上げられた方、またネットワーク化されておられるところもありますが、関西広域連合としてのネットワークづくりが必要と考えます。連合長は、どのようにお考えかお伺いをします。

次に、SDGsについてお伺いします。先ほど、大山委員のほうからもご発言があったところですが、確かな未来のために人类的課題の解決を目指す、国連の持続可能な開発のための2030アジェンダSDGsは、先進国を含む全ての国が17項目の目標と169

のターゲットの実現に向けて取り組むこととされています。また、SDGsは地方自治体を含む広範で多様な利害関係者、ステークホルダーが、その達成に向けて役割を担うことを重要視されており、実施指針において地方自治体は各種計画や戦略、方針の策定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化と達成に向けた取組を促進することと位置づけられています。

昨年12月、関西の自治体や民間企業、NPOなど、関西の多様なセクターのネットワークを強化し国際貢献につなげるため、JICA関西が中心となり、関西SDGsプラットフォームが設立され、関西広域連合も趣旨に賛同し参画。設立総会では、関西SDGs推進宣言が採択されたと伺っております。

そこで、お伺いします。関西広域連合として、SDGsをどのように受けとめ、今後各種計画の策定、改定等にどう反映されるのか、お伺いをいたします。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） まず、女性の活躍の推進についてお答えをしたいと思います。働く女性の活躍推進は、行政の施策だけではなかなか効果が上がりません。まさに官民総力を挙げて取り組んでいかななくてはならない。そのような意味で、関西経済連合会と協働で関西女性活躍推進フォーラムを立ち上げました。現在、フォーラムに設置いたしました企画委員会で、関西の課題分析と今後の具体的な取組について検討しています。それはそれで検討していただくわけではありますが、30年度では、まず内閣府と共催の打診がありました、女性の役員の育成のための研修、これを協働して実施したいと考えております。結局、管理職をどう育てていくかということが、女性の活躍の一つの大きな課題になっています。もう一つは、大学生等若い人たちとの意見交換会を関西広域連合としてやっておりますが、テーマとして、30年度は働く女性の活躍推進という形で取り組んでいきたいと考えます。それから3番目は、就業を控えた大学生に働く魅力を伝えないといけない。先ほどもお答えしましたように、役割分担意識がもし強いんだとすると、働くことというのはこんなに自己実現につながるんだぞということを理解させなきゃいけないので、働く社会人の先輩を大学へ講師として派遣して、実体験を話していただくというようなことを検討しております。

また、議員ご指摘の男性リーダーの意識改革。もう今さらとは思いますが、京都で立ち上げられました京都女性活躍応援男性リーダーの会というような会もございまして、これらも参考に、関西広域での男性リーダーの会の普及などにつきまして推進できるようにしていきたい、このように考えています。なお、内閣府がつくっております、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」には、滋賀県知事や山田京都府知事、鳥取県知事、徳島県知事、京都市長が入られておまして、何だか私にはお呼びがかからなかったんじゃないか、どうも認識がありませんので、もし今からでも入れてくれるなら申込みをしてみたいと思っているものでございます。ともあれ、フォーラムを活用して、さらなる女性活躍の推進を図らせていただきます。

SDGsについての推進方についてのご意見を頂戴しました。SDGsの目標は、基本的に我々が推進しております府県市の行政体としての目標でもありますし、あるいは社会活動を営んでおられます企業の目標でもありまじょうし、広域連合はもとより、広域連合

の活動の目標でもあるというような意味で一致しています。国としても、SDGsを推進していくということでありまして、私も、この関西におきます国の設置されました推進機関のメンバーに、関西広域連合を代表して参加させていただいているものでございます。これ関西SDGsプラットフォームとっているわけでありまして、このプラットフォームに参加して共同事務局を担うとともに、事務局長が運営委員になっております。私は顧問という立場でございます。ともあれ、SDGsに関する情報が十分に、我々構成員には伝わっておりますけれども、例えば市町村の皆さんにも伝わっているかどうかということもありますので、共同事業の展開だとか広域連合での事業実施などにつきましても、まず情報の共有ができるような努力を重ねていって、みんなの共通目標として取り組んでいけるようにしていきたい。このように考えているものでございます。

○議長（横倉廉幸） 諸岡美津君。

○諸岡美津議員 大変丁寧な具体的な方向性についてもご答弁いただき、大変うれしい限りでございます。

特に、女性の活躍につきましては、3点大きく30年度の具体的内容としてご紹介をいただきました。この取組を通して、ぜひ関西が働きたい女性にとって一番輝ける関西になるような取組を、推進していただきたいと思いますと思っております。

また、先ほど、いみじくも連合長のほうからご紹介がありました、加速をする会の行動宣言でございますけれども、この行動宣言は、2月1日現在で162名の方が宣言されておりまして、その中で関西広域連合議会に参加府県の方で宣言されている方は、27名でございます。あえて詳細は申し上げなかったところですが、兵庫県知事のほうからも、そういうお話がございましたので、ぜひ今ご紹介のなかった、手を挙げておられなかった知事、また政令市の市長におかれまして、ぜひ行動宣言をしていただきまして、もちろん今さらということもございますけれども、さらに関西広域がこぞって女性活躍には推進をしているんだということを、また如実に示していただけるような行動宣言になっていただきたいというふうに思っております。

また、SDGsにつきましても、大変うれしいご答弁をいただきました。しっかりと情報の共有をしていただけるということでございますので、共有できるような情報をしっかりと発信していただきまして、この関西の施策においては、誰ひとり取り残されない、こういった全国の模範になるような関西広域連合議会としての取組もお願いをさせていただきます。次の質問に入らせていただきます。

次に、関西観光、文化振興についてお伺いをします。関西広域連合では、2012年3月に関西観光文化振興計画を策定し、府県の枠組みを超え関西を一つとして捉える観光・文化振興の戦略的な取組方向を示すとともに、計画に沿って着実な取組の実現を図ってきたところでございます。この間、2013年には訪日外国人旅行者数が初めて1,000万人を超え、昨年には2,689万人と急激に外国人観光客が増加する中で、外国人観光客の誘客推進には、多言語化対応をはじめとする受入れ環境の整備が必要であり、関西においては、関西ONE PASSによる公共交通利用環境の改善、関西Wi-Fiによる通信環境の利便性向上等の取組も進めておられるところであります。元来、クレジットカードがさほど浸透していない中国において、近年急激に普及しているモバイル決済アリペイについては、昨年12月にイオンが導入を発表。コンビニエンスストアのローソンや百貨店、家電量販店などでは、Alipay

を既に導入しています。さらに、中国にはモバイル決済の2大巨頭として知られるテンセントが運営するWechatPayが存在し、こちらも2016年から羽田空港をはじめ、免税店や伊勢丹ストア等が導入をしております。WechatPayは、中国版LINEとも言われ、中国のスマホ利用者の9割がインストールしているともいわれる人気コミュニケーションアプリで、Wechat内から利用できる決済サービスで、現在では中国を中心に世界で約8億人のユーザーを保有していると言われております。利用者のスマホ画面に表示したQRコードを店舗端末で読み取り、または店舗側の情報端末に表示したいQRコードを、利用者のスマホで読み取る方式で決済でき、実店舗とネットショップの両方で容易に導入できるほか、複数通貨にも対応できるのが強みで、銀行口座と連動した決済機能を提供するのも特徴であり、海外小売店のネットショップや店頭で人民元建ての支払いができるため、中国人旅行者のショッピングに便利に利用できる大きなメリットがあると言われております。

関西広域連合において、訪日外国人観光客の決済環境の整備は喫緊の課題と考えますが、現状と今後の取組について、山田委員にお伺いをします。また、SIMフリーの携帯電話の普及もあり、外国人旅行者は位置情報と携帯電話を活用され旅行を楽しまれる方が多いと認識しております。関西Wi-Fiにおいては、使用可能な箇所にも地域差があるとも伺っております。今後の取組について、お伺いをします。

最後に、山田委員におかれては、昨年12月勇退される意向を表明され、本年4月には任期の満了を迎えられるところであります。4期16年間京都府知事として、また平成23年からは全国知事会長も務められ、関西広域連合でも広域観光・文化・スポーツ振興担当委員として、あますところなく行政手腕を発揮していただいていたところであります。文化庁の関西への本格移転を契機とする新たな文化行政の推進、目前に迫る2020年の観光立国の実現に向け、関西観光本部の設立をはじめとする、さまざまな取組と業績も枚挙にいとまがありません。これまで山田委員の思いを、さまざまな施策、取組を通してお教えをいただいたところでありますが、関西広域連合での7年間の広域観光・文化部門での取組についての評価と課題、とりわけ退任を前にされて関西広域連合に残されたいことをお伺いします。

○議長（横倉廉幸） 山田委員。

○山田委員 関西観光・文化振興でありますけれども、まずは決済環境の整備でありますけれども、ご指摘のようにAlipayやWechatPayの使用人数は大変なものであります。これはスマートフォンがあれば、それが使える地域であれば、どこでもできる、ということは、逆に大手でなくても本当に地方でも不便な場所でも、逆にチャンスがめぐってきたということではないかなというふうに思っております。今後関西観光本部と連携して、こうしたモバイル決済をテーマにしたセミナーの開催ですとか、専門家の派遣などの取組を実施して、外国人観光客が利用し易い決済環境の整備に取り組んで、消費枠の拡大を図っていききたいというふうに思います。SIMフリーも本当に普及してまいりましたので、私どもはSIMカードの配布キャンペーンと連携して、うまくこの携帯によって周遊観光の範囲を広げていききたいと思っておりますし、その場合にSIMカードは通信容量の上限が設定されているものが多いので、どうしてもフリーWi-Fiのニーズが強くなってまいります。今もアクセスポイント2万7,000ほどでありますけれども、これを4万まで伸ばしていくという形で地域間格差をなくす中で、観光の広域化を図っていけたらなというふうに思っております。

す。

関西広域連合に残したいことについてでありますけれども、7年間、私ども関西の観光文化振興を担当させていただきました。その中で、計11カ国の国と地域を訪れて、中国やマレーシアの要請で国にビザの緩和を訴え実現しましたし、去年はオーストラリアへ行きまして、カンタス航空の関空シドニー便の直行便就航に結びつけることができました。そして広域観光周遊ルートでは、「美の伝説」、これは国土交通大臣の認定を受けて今取組を進めておりますし、関西のONE PASSは、昨年度約6万枚、今年度は既に16万枚売上げに至りました。そして、Wi-Fiは統合することができました。また、関西全部の官民を共同して、去年の4月に関西観光本部を設立して、国の広域連携DMOにも認定いただきました。文化の面では、文化庁の移転が決定いたしまして地域創生本部が京都にできましたけれども、関西広域連合からも派遣をしていただいている。関西文化の日も、はじめる前の5割増を、施設数も入場者数も記録することができました。この間、こうした成果、取組の中で、関西地域の外国の方の訪問率は8%伸ばすことができました。2番目が北陸の2%です。そして、東京含む関東圏は、逆に10%以上減りました。観光の面におきましては、まさに東京一極集中を打破できたんじゃないかなというふうに思っております。ただ、これからまさに関西の観光推進本部ができ上がり、そしてワールドマスターズ、万博、関西の力が本当に試される時がやってきました。私どもやって、この7年間通じまして、関西で力を合わせれば着実に成果を残せることを実感してまいりました。分権の問題ではいろいろあるかもしれませんが、ドクターヘリ、東日本に対する復興支援、関西広域連合だからできたことが本当にたくさんあったという実感を持っております。ただ、関西広域連合が、我々が一つのモデルといたしましたEUは、英国が離脱すると言っておりますし、アメリカンファーストで関税をかけると言っている国もあります。今こそ逆に関西の場合には、一つ一つ個性と資源を持った、そうした地域が集まっているわけですから、一体となることが、これが今挙げた2つだけではなくて、リニアから北陸新幹線、河川行政、そしてサイエンスパークの協働、産業の実施、農林水産業、あらゆる部門で増えてくると思います。そのときに関西広域連合がしっかりと牽引役になれるかどうか、関西の未来を私は決すると思います。ですから、ぜひ皆様方におかれましては、まさにone for all、all for oneの精神で頑張ってくださいと思います。

この間、関西広域連合議会議員の皆様にも大変お世話になりました。改めて、この間のお力添えに対しまして心からお礼を申し上げて、私にとりましては最後の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 諸岡美津君。

○諸岡美津議員 今の山田委員のお言葉をお伺いさせていただきました。胸がいっぱいになったところでございます。また、観光分野におきましては、東京一極集中を打破した関西という、大変力強いお言葉をいただきまして、改めて関西広域連合、また関西が一つになるということの重要性も仰せいただいたところでございます。山田委員におかれましては、どうぞご自愛をいただきまして、ますますの健勝でおられますように、そしてさらなるご活躍をご期待申し上げ、また関西の我々のところにも、またしっかりと叱咤激励をいただきたいなと思っております。大変にありがとうございます。

以上で終わらせていただきます。

○議長（横倉廉幸） 諸岡美津君の質問は終わりました。

次に、中村三之助君に発言を許します。

中村三之助君。

○中村三之助議員 京都市の中村三之助でございます。最後でございます。どうかいましばらく、どうぞよろしくお願いたします。では、私は率直に疑問に思うところを述べさせていただきます、質問とさせていただきます。

まず、一番に思ったことは、多くの議員が指摘されているように、あまりにもこの関西広域連合が知られていないということでもあります。また、広域連合の7つの分野事務局などが行っている事業が、域内住民からすれば何をしてもらっているのか見てていなく、離れたものになっている現状であります。域内住民に認知されずして、組織の発展が望めるわけがありません。設立から8年目になっているにもかかわらず、一般世間にはまだほとんど知られていないばかりか、我々以外の議員は、きっと名称は知っていても中身はほとんど知られていないのが実態だと思います。私自身、昨年就任して参加して初めて中身がわかったわけでありまして。なぜ、いまだにこんなに認知度が低いのか。その対策はやってきたのかを問わざるを得ません。それらを評価するのは、住民の代表である我々関西広域連合議会議員であります。しっかりとチェックをしなくてはならないのですが、現在の事務局指導型システムではなかなかできるシステムや環境ではありません。

私は、これからの関西広域連合が域内住民に理解され、実ある存在として、またスピード感を持って歩んで行くためには、関西広域連合議会の権能を強化することにあると思っております。それには、我々議員が会派を結成し、そしてその中で議論、また審査、提案できる場があることが推進につながると思っております。会派結成により、同じような質問の繰り返しはなくなっていくでしょうし、連合会派内で新人議員への引き継ぎもできるでしょうし、関西広域連合の運営のスピードは速まるものと思っております。この会派結成のことは、我々議員間の問題であり答弁を求めるものではありませんが、予算の関係、会場の問題等がありますので、今後理事会、全員協議会で提案していきたいと思っております。

また、私は関西広域連合の目的を達成していくためには、現実的に域内国会議員への理解と協力なくしては進んでいかないと考えております。そのためにも、会派結成が必要と考えているのですが、そこで国会議員、特に域内参議院議員への働きかけの必要性について、どのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 住民からの認知度が低いことが、関西広域連合の認知度が低いことにつながる。それはまさにおっしゃるとおりであります。例えば今でも行っておりますけれども、熊本地震の被災地に対する支援ですとか、あるいは7年前になりますが、東北の地震に対する支援ですとかということは、関西広域連合として行ったわけがありますけれども、大きな被害に対する支援の活動でしたので、主体があまり認識されなかったのかもしれないというふうに思ったりしております。そのような意味で、さらに広報活動もしっかりしていく必要があると、改めて認識させていただきました。

それから、国会議員に対する働きかけが弱いのではないかと。広域連合として国の予算編成等への提案を行います際には、きちんと広域連合としての立場で国会議員への働きかけ

をさせていただいているわけでありませけれども、関西全体で関係議員を集めると大変なボリュームになりますので、それぞれの事務所を回っているというやり方をとっていますが、一度大変であっても一堂に会するような働きかけも検討してみたい、このように思っています。併せまして、参議院議員に対する理解をもっと求めたほうがいいのではないかと。任期はそれだけ長いわけでありませるので、それと参議院はある意味で制度的な検討ができる役割も担われているわけでありませますから、ご指摘のように、さらに努力を重ねていきたいと思っております。ともあれ、構成府県市選出の国会議員の方々に一層の理解と協力をいただけるように努力をしてみたいです。またよろしくご指導いただきたいと存じます。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君。

○中村三之助議員 ありがとうございます。ご承知だと思うんですけども、文化庁の京都への全面移転が決定したという、この経緯の中で、実は京都の与党の国会議員の力添えがあったらこそというのは、これは否めない現実なんですよね。そういう意味でも、ぜひともこの連合がこれからも推進していくためには、私は働きかけは大事やと思っておりますので、そのことを申し上げて次の質問をさせていただきます。

次は、昨年9月に発足した広域行政のあり方検討会についてであります。先ほど来も話が出ましたが、この検討会は連合域内に存在する広域的な課題の解決に向け、広域行政のあり方の検討、今後の広域連合の方向性を検討し、平成30年度下半期に最終報告が提出されることとなっております。しかしながら、これまでの6回の検討会は、カナダやヨーロッパ諸国の地方自治制度の話ばかりで、ここ関西広域連合の課題の抽出と、その解決に向けた方策がほとんど話されていないように感じます。このままの会の進め方でいいのか心配しております。私は現在連合が抱えている課題、例えば認知不足、独自財源の欠如、構成団体の温度差、体制整備、新たな経済効果を発揮する仕組み、連合議会のあり方、そして一番の課題である、国の機関や事務をどう連合に移譲させるのかなど、具体的に課題を明らかにして、どう展開すればいいのかを検討して答申していただくものと思っております。ですから、最終報告は決して漠然とした概論的な報告に終わることがないように、これからの検討をしていただきたいわけでありませます。そういう中、約1カ月前に広域計画等フォローアップ委員会が設置されました。これは2年計画で広域計画等の評価・検証、新たに取り組むべき課題及び今後の取組の方向性の報告が提示されることとなっておりますが、私はしっかりと評価・検証を行って、次期計画作成に向けて、既に8年目となる連合の現実と課題と方策を明らかにする中、今後の展望を見きわめながら、見通しが薄い、また成果が見込めない事業や部門は、勇気を持って廃止するなど、スクラップアンドビルドの考えで根本的に見直す姿勢が重要と思っております。ついては、広域行政のあり方検討会の最終報告につながる今後の展開についてと、広域計画等フォローアップ委員会の今後の取組と提言から、次期広域計画に向けての見通し、姿勢についてのご見解を伺います。

そして最後に、昨年8月の定例会で、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の後ろにジャパンを入れる提案をさせていただき、結果、海外向けの広報については、ジャパンを入れたデザインを展開することですが、しかしロゴマークには入れないとは、これはちょっと頭が固いのではないですかと言いたいわけですが、再度提案させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（横倉廉幸） 井戸広域連合長。

○広域連合長（井戸敏三） 広域行政のあり方検討会は、どちらかといいますと、これからの関西広域連合の仕組みとか役割とか、これからの課題までの議論はあんまり期待してないのかもしれませんが、そのような制度論からのアプローチをさせていただいております。今、ご指摘いただきましたような、これからの現実的な関西広域連合の方向づけとかあり方については、広域計画のフォローアップ委員会で、つまり関西広域連合は広域計画をどう実現していくかという現実の主体でありますので、こちらのほうが中心に現実的な当面している課題に対してのアドバイスをいただけるのではないかと考えております。そのような意味で、役割分担をさせていただいているのではないか、その役割分担に応じた対応をしっかり受けとめていきたい、このように考えます。ただ、制度を検討するに当たっても、制度だけで検討できませんので、広域行政のあり方検討会でも、中長期的な課題を念頭に置きながら検討していただくということが中心になるのではないかと考えております。議員のご指摘の点、十分踏まえながら、委員の先生方にもご検討をお願いするようにしていきたいと考えますので、今後ともよろしくご指導ください。

それから、ワールドマスターズゲームズのロゴマークにつきましては、先日理事会を開きまして、日の丸を思わせる赤の中に、白地のジャパンを描きまして制定するというように決めましたので、なかなか時間がかかって申しわけございませんでしたが、ようやくこのロゴマークにもこのように反映させていただくことにいたしましたので、この際ご報告をさせていただきます。どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君。

○中村三之助議員 それは認識不足で、頭が固いと言いましてすみませんでした。そうでしたか。そういうロゴになったということで、それはもう大変歓迎します。ラグビー、オリパラ、万博、全てジャパンがあると、差がないよと、これは格付が下違うかなと、やっぱりみんながそういう具合に一般的に見るわけですから大変懸念してたんですけども、良かったです。

それから、先ほどのあり方研究会については、とにかく概論というようなことで、僕としては今ごろになってからと、こんなこと思いましたけれども、一ついい報告を期待して終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（横倉廉幸） 中村三之助君の質問は終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第7

第1号議案から第6号議案

○議長（横倉廉幸） 次に、日程第7、第1号議案から第6号議案について、討論に入ります。第1号議案について、通告がありますので、井坂博文君に発言を許可します。

井坂博文君。

○井坂博文議員 京都市会の井坂博文でございます。平成30年度一般会計予算案に対する討論を行います。1月の総務常任委員会、そして2月の全員協議会、本日の定例会を受けて、予算案に示された主要事業の議論を行ったところであります。

1点目、まず大規模災害を想定した広域対応の推進に関してであります。福井県で行わ

れた関西広域防災応援訓練等で明らかになった課題を踏まえて、関西防災減災プランの原子力災害対策編の見直しを行うとされています。しかし、福井県に集中立地をしている原発群の同時事故の可能性を直視して対策を打つように求めましたが、国でも同時の原発事故を想定していないとして、対策の検討を否定されております。原発事故の被害想定や避難計画も不十分のまま、原発の再稼働などを認めるわけにはいきません。関西広域連合として、明確に原発再稼働に反対し、原発ゼロを国に強く求めるものであります。

第2に、IR誘致の問題であります。関西経済界との意見交換会において、経済界はあくまでも万博とIRをセットにして、IRは強力な集客施設であり、大阪ベイエリアに一大観光拠点を形成し、関西のインバウンドを定着させると求めています。それに対して広域連合は、ギャンブル依存症や青少年健全育成への影響、マネーロンダリングなどの不法行為や犯罪面への対応が必要としておりますが、今後の国の動きを注目すると述べるにとどまり、今、国内に320万人いると言われているギャンブル依存症に対する危機感が低い、もしくは軽視をしているを言わざるを得ません。経済効果や観光に偏っている視点は、改めるべきだと思います。

第3に、北陸新幹線の敦賀以西の整備促進であります。事業計画では新たなステージに入ったとして、引き続き沿線の自治体や経済界と一丸になって、一日も早い大阪までの全線開業に向けた取組を実施するとしていますが、京都市内のど真ん中を縦断通過する北陸新幹線整備については、環境問題、地元自治体の財政負担、並行在来線の存続問題など、課題は山積しております。整備促進ではなくて、整備計画そのものを見直すように強く求めるものであります。

以上の3点から、平成30年度一般会計予算案に対して反対するものであります。なお1点、今、各自治体で制定されています民泊規制条例について、一言意見を申し上げます。国の規制緩和の民泊新法やガイドラインの動きに対して、旅館業法で営業できないのに民泊で営業できるのはいかなものかと喝破をされて、自治体の条例制定権のことを明言された井戸連合長の姿勢は評価するものであります。そのことを表明しまして、討論といたします。ありがとうございます。

○議長（横倉廉幸） 以上で、討論を終結いたします。

これより、第1号議案について、採決に入ります。

採決の方法は、起立により行います。第1号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立多数であります。よって、第1号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 次に、第2号議案について、採決に入ります。

採決の方法は起立により行います。

第2号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立全員であります。

よって、第2号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 次に、第3号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第3号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立多数であります。
よって、第3号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 次に、第4号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第4号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立多数であります。
よって、第4号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 次に、第5号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第5号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立全員であります。
よって、第5号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 次に、第6号議案について、採決に入ります。
採決の方法は起立により行います。
第6号議案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（横倉廉幸） ご着席願います。起立全員であります。
よって、第6号議案は、原案どおり可決されました。

○議長（横倉廉幸） 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

なお、今後閉会中に、本部事務局、分野事務局の所管事務等の調査について活動を行っていくことといたします。

これをもって、本日の会議を閉じ、平成30年3月関西広域連合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後6時46分閉会

平成30年 3 月16日

議 長 横 倉 廉 幸

議事録署名人 吉 田 利 幸

同 西 村 昭 三